

国東市地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)
(第4次計画)

令和6(2024)年3月

大分県国東市

目次

1	計画策定の背景と目的	1
(1)	背景	1
(2)	目的	3
2	基本的事項	4
(1)	計画の位置づけ	4
(2)	計画期間、基準年度、目標年度	5
(3)	対象とする事務・事業及び施設	5
(4)	対象とする温室効果ガスの種類	14
3	温室効果ガス排出・エネルギー使用の状況	15
(1)	現況年度（2022年度）の状況	15
(2)	基準年度以降の経年変化	31
(3)	第3次計画の点検・評価結果	34
(4)	温室効果ガス排出量の削減見込み	37
4	計画の目標	45
(1)	目標設定の考え方	45
(2)	温室効果ガス排出量の削減目標	46
5	目標達成に向けた取組	47
(1)	取組の基本方針	47
(2)	取組内容	48
6	計画の推進	54
(1)	推進体制	54
(2)	進行管理の方法	55
	巻末資料	57
(1)	2023年度国東市地球温暖化対策推進委員会	57
(2)	温室効果ガス排出量の算定方法	58
(3)	施策の実施状況調査票	62
(4)	職員による省エネ・省資源化行動調査票	63

※ 表・グラフの数値について

端数を処理（四捨五入）していることにより、割り戻した数値や合計値が図表中の数値と一致しないことがあります。

I 計画策定の背景と目的

(1) 背景

1) 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)策定の意義

地球温暖化問題は、避けては通れない緊急性の高い環境問題のひとつです。この大きな要因となっている二酸化炭素などの温室効果ガスは、私たちの日常生活や事業活動に伴って排出されています。

地球温暖化問題の解決のためには、私たち一人ひとりを含む様々な主体が、それぞれの活動に則した温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいくことが重要です。

地方公共団体は、「地球温暖化対策の推進に関する法律（平成十年法律第百十七号）」（以下、「温対法」とします。）において、地方公共団体の事務および事業に関する温室効果ガスの排出抑制のための措置に関する計画（地球温暖化対策実行計画）を策定し、その実施状況を公表することが義務づけられています。また、地域住民の生活に関連の深い様々な施策を実施していることから、自ら率先的な取組を行うことにより、区域の事業者・住民の模範となることが期待されています。

2) 気候変動の影響

地球温暖化問題は、既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されていることや、今後も酷暑の増加や災害の激甚化などが予測されることから、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題とされています。我が国においても平均気温の上昇や猛暑日の増加、暴風や台風等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されています。

温対法の第1条において規定されているとおり、地球温暖化を防止するために大気中の温室効果ガスの濃度を低下させていくことは、人類共通の課題とされています。

3) 地球温暖化対策をめぐる国際的な動向

2015年に、フランスのパリにおいて気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となる「パリ協定」が採択されました。

パリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガス的人為的な排出と吸収を均衡させること」などを掲げています。

その後、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、2018年に「1.5℃特別報告書」を公表し、「温暖化を1.5℃に抑えるためには2010年と比較して45%前後の温室効果ガス排出量の削減が必要」であることを示しました。続いて、2023年3月に第6次評価報告書統合報告書を公表し、温室効果ガスの継続的な排出による気温上昇が、2040年までに1.5℃に到達することや、気温の上昇を2℃以下に抑えるためには、これから10年間の対策が重要であると報告しました。

4) 地球温暖化対策をめぐる国内の動向

わが国は、2020年10月に2050年までにカーボンニュートラルを達成することを宣言しました。

2021年6月、国・地方脱炭素実現会議において「地域脱炭素ロードマップ」が決定されました。このロードマップでは、脱炭素化の基盤となる重点施策（屋根置きなど自家消費型の太陽光発電、公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導、ゼロカーボン・ドライブ等）を全国津々浦々で実施することなどが示されています。

そして、2021年10月に、地球温暖化対策計画を5年ぶりに改定し、新たな削減目標を策定しました。引き上げられた削減目標の46%のうち、地方公共団体の事務・事業に相当する業務その他部門の削減目標は51%となっています。

■地球温暖化対策計画における2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-


出典：地球温暖化対策計画の改定について（環境省）

5) 国東市カーボンネガティブ宣言

そのような情勢の中、本市は、2022年1月21日に「国東市カーボンネガティブ」宣言しました。

本市では、豊かな自然と先人から受け継いだ文化を未来につなぐため、市民、地域事業者を始めとした多種多様な主体との連携により、まず、国が進めている二酸化炭素排出実質ゼロとなる「カーボンニュートラル」に向かい、そしてさらに二酸化炭素排出が実質マイナスとなる「カーボンネガティブ」を目指します。

■国東市ゼロカーボンシティ宣言（左）と環境省からのメッセージ（右）

 <p>国東市カーボンネガティブ宣言 ～ 温室効果ガス排出実質マイナスをめざして ～</p> <p>近年の世界各地で頻発する異常高温、大雨、大規模干ばつなどの異常気象が多発しています。日本国内においても過去に経験のないような激甚災害が頻発するようになっていきます。これは産業革命以降、人類が排出した温室効果ガスがもたらした地球温暖化によることが大きな原因と言われています。</p> <p>2015年に合意されたパリ協定では、「世界的な平均気温上昇を1.5℃に抑える努力をする」ということが世界全体の長期目標とされました。これを達成するためには、IPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）が2018年に公表した特別報告書によると「2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとすることが必要」とされています。</p> <p>国東市では、豊かな自然と先人から受け継いだ文化を未来につないでいくため、市民、地域事業者をはじめとした多種多様な主体との連携により、まず、国が進めています二酸化炭素排出実質ゼロとなる「カーボンニュートラル」に向かい、そしてさらに二酸化炭素排出実質マイナスとなる「カーボンネガティブ」をめざしていくことをここに宣言いたします。</p> <p>2022年1月21日 国東市長 三河明史</p>	<p>大分県国東市長 三河 明史 殿</p> <p>貴市におかれましては、この度、地方公共団体として2050年の温室効果ガスの排出量実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）を目指すことを表明されました。</p> <p>今回の貴市の表明をもちまして、ゼロカーボンシティは国内で525地方公共団体となりました。我が国としての2050年カーボンニュートラルの実現に向け、大変心強く感じております。</p> <p>近年、国内各地で大規模な災害が多発しているところですが、地球温暖化の進行に伴い、今後、気象災害の更なる頻発化・激甚化などが予測されております。こうした私たちの生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われている気候変動問題に対処するため、2050年カーボンニュートラルの実現を目指す必要があります。</p> <p>現在、政府としては、2050年カーボンニュートラルや2030年度46パーセント排出削減目標の達成に向け、再生可能エネルギーの最大限の導入などを掲げ、我が国の成長戦略の柱の一つとしているところです。</p> <p>環境省としても、脱炭素社会、循環経済、分散型社会への3つの移行を推進し、今までの延長線上ではない、社会全体の行動変容を図ってまいります。</p> <p>2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、今後30年間のうち、とりわけこの5年間、10年間が重要です。このため、地域脱炭素ロードマップに基づき、脱炭素先行地域づくりや、脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施を進めていく必要があります。貴市及び他のゼロカーボンシティと連携しながら、地域脱炭素の更なる具体化・加速化を進めてまいります。</p> <p>環境大臣 山口 壯</p>
--	---

(2) 目的

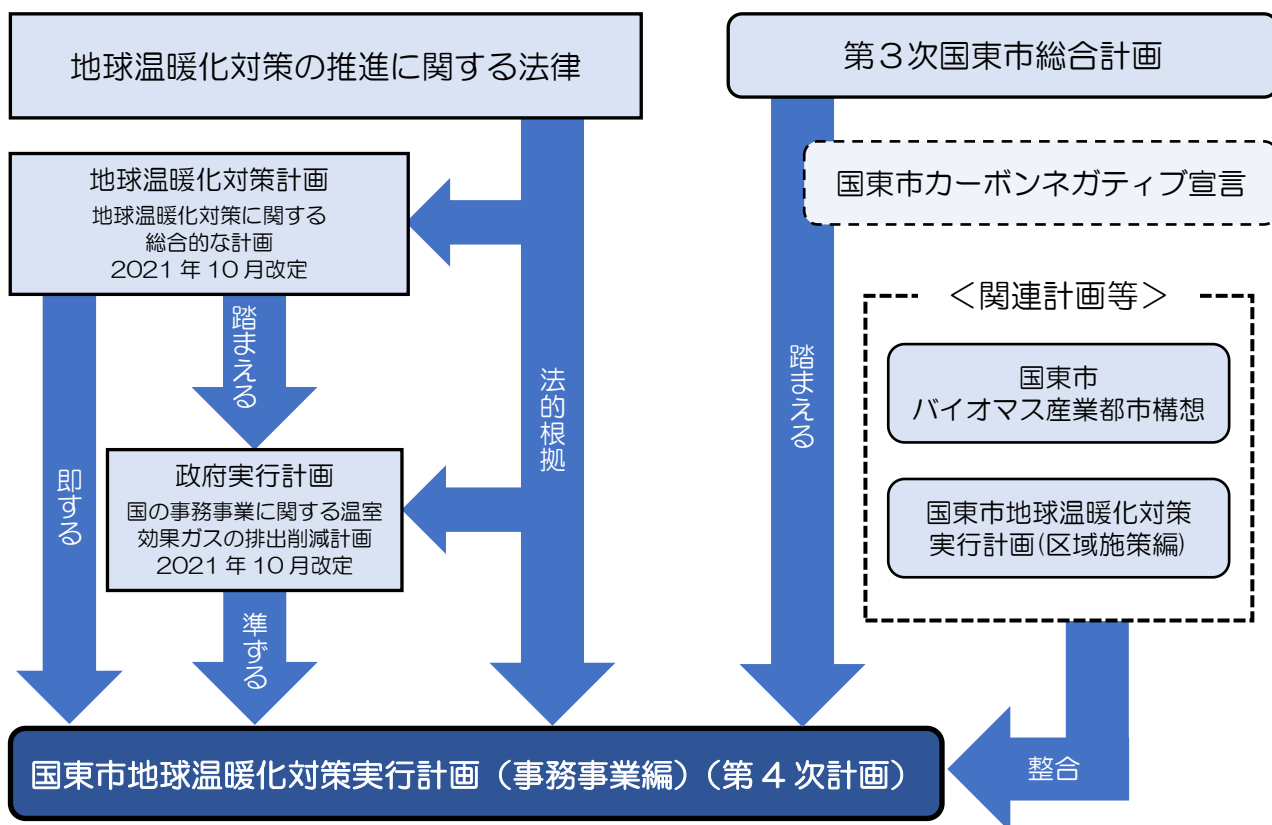
本市では、公共施設の温室効果ガス排出量を削減することを目的に、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定しており、2018年度に地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（第3次計画）（以下、「前計画」とします。）を策定しました。前計画では、計画目標年度である2023年度にむけて、施設の省エネルギー化や環境配慮行動の実施などによる温室効果ガス排出量の削減に取り組んできました。計画最終年度である本年度には、前計画の評価を行うとともに、次の国東市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（第4次計画）（以下、「本計画」とします。）を策定し、2050年までにカーボンネガティブを達成するための新たな削減目標を掲げ、温室効果ガス排出量の削減にむけた様々な取組を推進していきます。

2 基本的事項

(1) 計画の位置づけ

本計画は、温対法第21条に基づく計画であるとともに、第3次国東市総合計画における地球温暖化対策を市の事務・事業の中で具体的に実行するための計画です。

■計画の位置づけ



(2) 計画期間、基準年度、目標年度

本計画の計画期間は、2024 年度から 2030 年度の 7 年間とし、基準年度は国の地球温暖化対策計画の基準年度と同じ 2013 年度とします。

なお、継続的な改善を図りつつ地球温暖化対策を推進していくために、社会情勢の変化や取組の実施状況等を踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

■計画の概要

項目	内容
計画期間	2024 年度から 2030 年度
基準年度	2013 年度
目標年度	2030 年度

(3) 対象とする事務・事業及び施設

本計画は、市が実施する全ての事務・事業を対象とします。

対象とする施設は、エネルギーを使用している全ての公共施設とします。

■対象施設

No.	所管	施設名	管理	算定対象	備考
1	総務課	防災行政無線	市	○	
2	国東自動車学校	国東自動車学校	市	○	
3	国見地域振興課	国見総合支所	市	○	
4	国見地域振興課	国見保健福祉センター	市	○	
5	国見地域振興課	竹田津水道施設	上水道	○	
6	国見地域振興課	国見浄化センター	下水道	○	
7	国見地域振興課	下水道マンホールポンプ場（国見）	下水道	○	
8	国見地域振興課	本城地区集会所	指定管理	○	本城区本城組
9	武蔵地域振興課	武蔵総合支所	市	○	
10	武蔵地域振興課	武蔵保健福祉センター	市	○	
11	武蔵地域振興課	蛭養殖場	市	○	2024年度より所管を 活力創生課に変更予定
12	武蔵地域振興課	自然休養村管理センター 美郷	市	○	
13	武蔵地域振興課	武蔵水道施設	上水道	○	
14	武蔵地域振興課	武蔵東部浄化センター	下水道	○	
15	武蔵地域振興課	下水道マンホールポンプ場（武蔵）	下水道	○	
16	安岐地域振興課	安岐総合支所	市	○	
17	安岐地域振興課	沢掛ポンプ（安岐）	市	○	
18	安岐地域振興課	塩屋漁港（安岐）	市	○	
19	安岐地域振興課	安岐漁協保安電源	市	○	
20	安岐地域振興課	塩屋公園（安岐）	市	○	
21	安岐地域振興課	特産民芸品展示施設（クラフト館）	市	○	
22	安岐地域振興課	両子ふれあい広場	市	○	
23	安岐地域振興課	安岐街灯	街路灯	○	
24	安岐地域振興課	安岐旧庁舎街灯	街路灯	○	
25	安岐地域振興課	鳥越倉庫	街路灯	○	
26	安岐地域振興課	安岐水道施設	上水道	○	
27	安岐地域振興課	安岐浄化センター	下水道	○	
28	安岐地域振興課	下水道マンホールポンプ場（安岐）	下水道	○	
29	安岐地域振興課	農業集落排水処理場	下水道	○	
30	安岐地域振興課	農業集落排水マンホールポンプ場	下水道	○	
31	安岐地域振興課	ふるさと市場R213	指定管理	○	iオリーブ
32	政策企画課	国東市ケーブルテレビセンター	指定管理	○	大分ケーブルテレコム 株式会社
33	財政課	本庁舎	市	○	
34	財政課	水中ポンプ国見	市	○	

No.	所管	施設名	管理	算定対象	備考
35	財政課	朝来体育館	市	○	
36	財政課	旧大恩小学校体育館	市	○	
37	財政課	旧豊崎小学校	市	○	
38	財政課	職員第2駐車場	市	○	
39	財政課	旧国東中（トイレ）	市	○	
40	財政課	旧朝来小（グランドトイレ）	市	○	
41	財政課	くにさき公園（国東町田深）	市	○	
42	財政課	ふれあいの森中央公園（武蔵町古市）	市	○	
43	財政課	ふれあい公園（国東町鶴川）	市	○	
44	財政課	安ヶ浜公園（国東町田深）	市	○	
45	財政課	安岐向陽台中央公園（安岐町向陽台）	市	○	
46	財政課	空港展望公園（武蔵町糸原）	市	○	
47	財政課	糸原児童公園（武蔵町糸原）	市	○	
48	財政課	鋤迫池公園（武蔵町糸原）	市	○	
49	財政課	小城展望公園（武蔵町小城）	市	○	
50	財政課	天拝地区農村広場（国東町中田）	市	○	
51	財政課	鼻山児童公園（国東町鶴川）	市	○	
52	財政課	報恩寺公園（武蔵町麻田）	市	○	
53	財政課	旧安岐老人憩いの家	市	○	エネルギー使用なし
54	財政課	旧オレンジ保育所	市	○	エネルギー使用なし
55	財政課	旧武蔵西小学校体育館	市	○	
56	財政課	旧竹田津小学校	市	○	
57	財政課	旧熊毛小学校	市	○	
58	財政課	旧国東老人憩いの家	貸付中	○	普通財産として貸付中
59	財政課	旧山浦分校（街路灯）	街路灯	○	
60	財政課	旧西武蔵小（街路灯）	街路灯	○	
61	財政課	旧西安岐小（街路灯）	街路灯	○	
62	財政課	旧南安岐小（街路灯）	街路灯	○	
63	財政課	旧西武蔵農村広場	街路灯	○	
64	財政課	旧朝来農村広場	街路灯	○	
65	まちづくり推進課	権現崎キャンプ場	市	○	
66	まちづくり推進課	公営住宅（国見）	市	○	
67	まちづくり推進課	公営住宅（国東）	市	○	
68	まちづくり推進課	サンコーポラス富来	市	○	
69	まちづくり推進課	公営住宅（武蔵）	市	○	

No.	所管	施設名	管理	算定対象	備考
70	まちづくり推進課	市営住宅街路灯（安岐）	街路灯	○	
71	医療保健課	国東保健センター	市	○	
72	環境衛生課	葬斎場	市	○	
73	環境衛生課	国東市し尿処理場	市	○	
74	環境衛生課	国東市クリーンセンター	クリーンセンター	○	
75	環境衛生課	国東市最終処分場	最終処分場	○	
76	人権啓発・部落差別解消推進課	隣保館	市	○	
77	人権啓発・部落差別解消推進課	市立藤本集会所	指定管理	○	部落解放同盟国東支部
78	人権啓発・部落差別解消推進課	市立北江集会所	指定管理	○	部落解放同盟国東支部
79	福祉課	安岐児童館	市	○	
80	福祉課	すこやか館	市	○	
81	福祉課	富来児童クラブ	市	○	
82	竹田津保育所	竹田津保育所	市	○	
83	熊毛保育所	熊毛保育所	市	○	
84	武溪保育所	武溪保育所	市	○	
85	安岐保育所	安岐保育所	市	○	
86	農政課	来浦海岸（更衣室）	市	○	
87	農政課	世界農業遺産研究センター（鶴川庁舎）	市	○	
88	農政課	夢咲茶屋	指定管理	○	（有）夢咲茶屋
89	農政課	横手コミュニティーセンター	指定管理	○	横手コミュニティーセンター運営委員会
90	農政課	西本活性化センター	指定管理	○	西本区
91	農政課	国見農産物直売所	指定管理	○	（株）国商
92	農政課	国見オートキャンプ場（街路灯）	指定管理	○	（株）国商
93	林業水産課	平床漁港環境広場（トイレ）	市	○	
94	林業水産課	大海田漁港環境広場（トイレ）	市	○	
95	林業水産課	田深港（トイレ）	市	○	
96	観光課	観光課・国東市サイクリングターミナル	市	○	
97	観光課	観光トイレ等（8か所）	市	○	10か所→8か所に減
98	観光課	観光施設（6か所）	街路灯	○	7か所→6か所に減
99	観光課	池ノ内海岸・武蔵港海水浴場	街路灯	○	
100	観光課	国見温泉あかねの郷	指定管理	○	株式会社K・Sロンド
101	観光課	湯の里温泉	指定管理	○	株式会社K・Sロンド
102	観光課	国見ふるさと展示館	指定管理	○	特定非営利活動法人岐部ふるさと興す会

No.	所管	施設名	管理	算定対象	備考
103	観光課	国東市物産館（黒津之庄）	指定管理	○	(有)くにさき街づくり会社
104	観光課	ホテルベイランド国東	指定管理	○	株式会社K・S ロンド
105	観光課	梅園の里	指定管理	○	株式会社K・S ロンド
106	活力創生課	鶴川商店街周辺拠点施設	市	○	2023 年度より新設
107	活力創生課	街路灯（安岐）	街路灯	○	
108	建設課	羽田海岸駐車場	市	○	
109	建設課	街路灯（国見）	街路灯	○	
110	建設課	街路灯（国東）	街路灯	○	
111	建設課	街路灯（武蔵）	街路灯	○	
112	建設課	街路灯（安岐）	街路灯	○	
113	上下水道課	国東水道施設	上水道	○	
114	上下水道課	工業用水施設	上水道	○	
115	上下水道課	国東浄化センター	下水道	○	
116	上下水道課	下水道マンホールポンプ場（国東）	下水道	○	
117	消防本部	消防本部・署	消防班庫	○	本部本署 1 出張所 3
118	消防本部	消防団機庫	消防団機庫	○	
119	市民病院庶務課	市民病院	市	○	
120	教育総務課	国見小学校	市	○	
121	教育総務課	富来小学校	市	○	
122	教育総務課	国東小学校	市	○	
123	教育総務課	小原小学校	市	○	
124	教育総務課	旭日小学校	市	○	
125	教育総務課	安岐中央小学校	市	○	
126	教育総務課	安岐小学校	市	○	
127	教育総務課	国見中学校	市	○	
128	教育総務課	国東中学校	市	○	
129	教育総務課	安岐中学校	市	○	
130	教育総務課	志成学園	市	○	
131	教育総務課	国見中央幼稚園	市	○	
132	教育総務課	竹田津幼稚園	市	○	
133	教育総務課	熊毛幼稚園	市	○	
134	教育総務課	富来幼稚園	市	○	
135	教育総務課	安岐幼稚園	市	○	
136	教育総務課	安岐中央幼稚園	市	○	
137	学校教育課	国見学校給食共同調理場	市	○	

No.	所管	施設名	管理	算定対象	備考
138	学校教育課	国東学校給食センター	市	○	
139	学校教育課	安岐学校給食共同調理場	市	○	
140	社会教育課	アストくにさき	市	○	
141	社会教育課	上国崎地区公民館	市	○	
142	社会教育課	富来地区公民館	市	○	
143	社会教育課	豊崎地区公民館	市	○	
144	社会教育課	旭日地区公民館	市	○	
145	社会教育課	来浦地区公民館	市	○	
146	社会教育課	旧橋永邸	市	○	
147	社会教育課	国見海浜公園	市	○	
148	社会教育課	来浦体育館	市	○	
149	社会教育課	国東野球場	市	○	
150	社会教育課	国東陸上競技場	市	○	
151	社会教育課	国東体育館（電灯・電力）	市	○	
152	社会教育課	国東体育館（温水器）	市	○	
153	社会教育課	国東柔剣道場	市	○	
154	社会教育課	国東ウェイトリフティング場	市	○	
155	社会教育課	国東ゲートボール場	市	○	
156	国見分室	国見生涯学習センターみんなかん	市	○	
157	国見分室	竹田津地区公民館	市	○	
158	国見分室	熊毛地区公民館	市	○	
159	国見分室	国見B & G海洋センター	指定管理	○	くにみ粋群
160	武蔵分室	武蔵中央公民館	市	○	
161	武蔵分室	武蔵西地区公民館	市	○	
162	武蔵分室	武蔵野球場	市	○	
163	武蔵分室	武蔵多目的グラウンド	市	○	
164	武蔵分室	武蔵体力づくり広場	市	○	
165	武蔵分室	武蔵向陽台多目的広場	市	○	
166	武蔵分室	武蔵弓道場	市	○	
167	武蔵分室	武蔵B & G海洋センター体育館	市	○	
168	武蔵分室	武蔵B & G海洋センター艇庫	市	○	
169	安岐分室	安岐中央公民館	市	○	
170	安岐分室	安岐地区公民館	市	○	
171	安岐分室	南安岐地区公民館	市	○	
172	安岐分室	西武蔵地区公民館	市	○	西武蔵コミュニティセンターから名称変更

No.	所管	施設名	管理	算定対象	備考
173	安岐分室	朝来地区公民館（あさぎりの郷）	市	○	
174	安岐分室	安岐野球場	市	○	
175	安岐分室	安岐コミュニティ広場	市	○	
176	安岐分室	安岐テニスコート	市	○	
177	安岐分室	安岐体育館	市	○	
178	図書館	国見図書館	市	○	
179	図書館	武蔵図書館	市	○	
180	図書館	安岐図書館	市	○	
181	文化財課	歴史体験学習館（国東町安国寺）	市	○	
182	文化財課	三浦梅園資料館（安岐町富清）	市	○	
183	文化財課	山溪偉人館（安岐町下山口）	市	○	
184	文化財課	諸田御田植伝承館（安岐町明治）	市	○	
-	国見地域振興課	国見地域産業建設課	-	廃止	国見総合支所に統合
-	武蔵地域振興課	武蔵地域市民健康課	-	廃止	武蔵総合支所に統合
-	武蔵地域振興課	武蔵地域産業建設課	-	廃止	武蔵総合支所に統合
-	政策企画課	政策企画課（広報係）	-	廃止	政策企画課に統合
-	安岐地域振興課	東小川公衆トイレ	-	廃止	2023年度より廃止
-	財政課	旧豊崎幼	-	廃止	2022年度より廃止
-	高齢者支援課	高齢生活福祉センターやすらぎ	-	廃止	2017年度より民営化
-	契約検査課	契約検査課	-	廃止	本庁舎に統合
-	学校教育課	小学校	-	廃止	小学校ごとの管理に移行することに伴い廃止
-	学校教育課	中学校	-	廃止	中学校ごとの管理に移行することに伴い廃止
-	学校教育課	幼稚園	-	廃止	幼稚園ごとの管理に移行することに伴い廃止
-	安岐分室	安岐中央公民館大ホール	-	廃止	2021年度より廃止
-	姫見苑	姫見苑	-	廃止	2017年度より民営化
-	くにみ苑	くにみ苑	-	廃止	2017年度より民営化

■対象公用車

No.	所管	公用車名	管理	算定対象	備考
1	総務課	公用車（総務課）	市	○	
2	国東自動車学校	公用車（国東自動車学校）	市	○	
3	国見地域振興課	公用車（国見地域振興課）	市	○	
4	国見地域振興課	公用車（国見保健福祉センター）	市	○	
5	武蔵地域振興課	公用車（武蔵地域振興課）	市	○	
6	武蔵地域振興課	公用車（武蔵東部浄化センター）	下水道	○	
7	安岐地域振興課	公用車（安岐地域振興課）	市	○	
8	政策企画課	公用車（政策企画課）	市	○	
9	財政課	公用車（財政課）	市	○	
10	まちづくり推進課	公用車（まちづくり推進課）	市	○	
11	まちづくり推進課	公用車（公営住宅（国東））	市	○	
12	まちづくり推進課	公用車（サンコーポラス富来）	市	○	
13	税務課	公用車（税務課）	市	○	
14	市民健康課	公用車（市民健康課）	市	○	
15	医療保健課	公用車（国東保健センター）	市	○	
16	環境衛生課	公用車（環境衛生課）	市	○	
17	環境衛生課	公用車（国東市し尿処理場）	市	○	
18	環境衛生課	公用車（国東市クリーンセンター）	クリーンセンター	○	
19	人権啓発・部落差別解消推進課	公用車 （人権啓発・部落差別解消推進課）	市	○	
20	人権啓発・部落差別解消推進課	公用車（隣保館）	市	○	
21	福祉課	公用車（福祉課）	市	○	
22	竹田津保育所	公用車（竹田津保育所）	市	○	
23	熊毛保育所	公用車（熊毛津保育所）	市	○	
24	武溪保育所	公用車（武溪保育所）	市	○	
25	安岐保育所	公用車（安岐保育所）	市	○	
26	高齢者支援課	公用車（高齢者支援課）	市	○	
27	高齢者支援課	公用車（地域包括支援センター）	市	○	
28	農政課	公用車（農政課）	市	○	
29	林業水産課	公用車（林業水産課）	市	○	
30	観光課	公用車 （観光課・国東市サイクリングターミナル）	市	○	
31	活力創生課	公用車（活力創生課）	市	○	
32	建設課	公用車（建設課）	市	○	
33	上下水道課	公用車（上下水道課）	市	○	

No.	所管	公用車名	管理	算定対象	備考
34	議会事務局	公用車（議会事務局）	市	○	
35	消防本部	公用車（消防本部・署）	消防機庫	○	本部本署 1 出張所 3
36	消防本部	公用車（消防団機庫）	消防団機庫	○	
37	市民病院庶務課	公用車（市民病院）	市	○	
38	教育総務課	公用車（教育委員会事務局）	市	○	
39	学校教育課	公用車（国見学校給食共同調理場）	市	○	
40	学校教育課	公用車（国東学校給食センター）	市	○	
41	学校教育課	公用車（安岐学校給食共同調理場）	市	○	
42	社会教育課	公用車（アストくにさき）	市	○	
43	国見分室	公用車 （国見生涯学習センターみんなかん）	市	○	
44	国見分室	公用車（国見B & G海洋センター）	市	○	
45	武蔵分室	公用車（武蔵中央公民館）	市	○	
46	安岐分室	公用車（安岐中央公民館）	市	○	
47	図書館	公用車（国見図書館）	市	○	
48	図書館	公用車（くにさき図書館）	市	○	
49	図書館	公用車（安岐図書館）	市	○	
50	文化財課	公用車 （歴史体験学習館（国東町安国寺））	市	○	

(4) 対象とする温室効果ガスの種類

事務事業編では、温対法第 2 条第 3 項に掲載されている 6 種類のガスが算定対象です。

このうち本計画で対象とする温室効果ガスは、市の事務・事業に伴い排出される二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン (HFC) とします。

■温室効果ガスの種類

ガス種類	人為的な発生源	
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源	電気の使用や暖房用灯油、自動車用ガソリン等の使用により排出される。排出量が多いため、6 種類の温室効果ガスの中では温室効果への寄与が最も大きい。
	非エネルギー起源	廃プラスチック類の焼却等により排出される。
メタン (CH ₄)	自動車の走行や、燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、廃棄物の埋立等により排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約 25 倍の温室効果がある。	
一酸化二窒素 (N ₂ O)	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却等により排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約 298 倍の温室効果がある。	
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	カーエアコンの使用・廃棄時等に排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約 12~14,800 倍の温室効果がある。	
パーフルオロカーボン (PFC)	半導体の製造、溶剤等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される (地方公共団体では、ほとんど該当しない)。 二酸化炭素と比べると重量あたり約 7,390~17,340 倍の温室効果がある。	
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される (地方公共団体では、ほとんど該当しない)。 二酸化炭素と比べると重量あたり約 22,800 倍の温室効果がある。	

出典：「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン (Ver1.0)」(環境省) より作成

3 温室効果ガス排出・エネルギー使用の状況

(1) 現況年度(2022年度)の状況

1) 温室効果ガスの排出状況

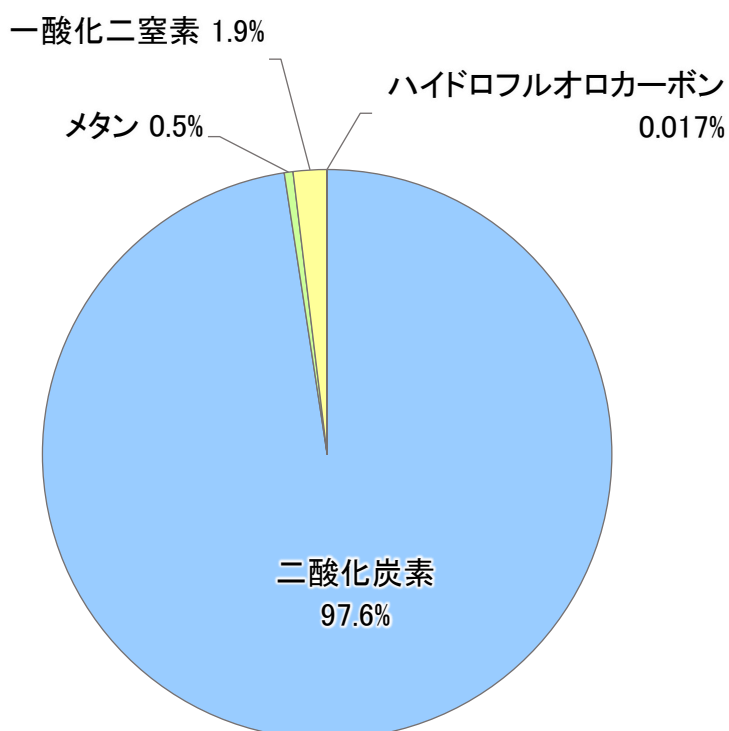
市の事務事業に伴う2022年度の温室効果ガス排出量は、13,203 t-CO₂です。

温室効果ガスの排出量の内訳は、二酸化炭素が全体の97.6%を占めています。メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンの排出量はあわせて2.4%となっています。

■ガス種別の温室効果ガス排出量（2022年度）

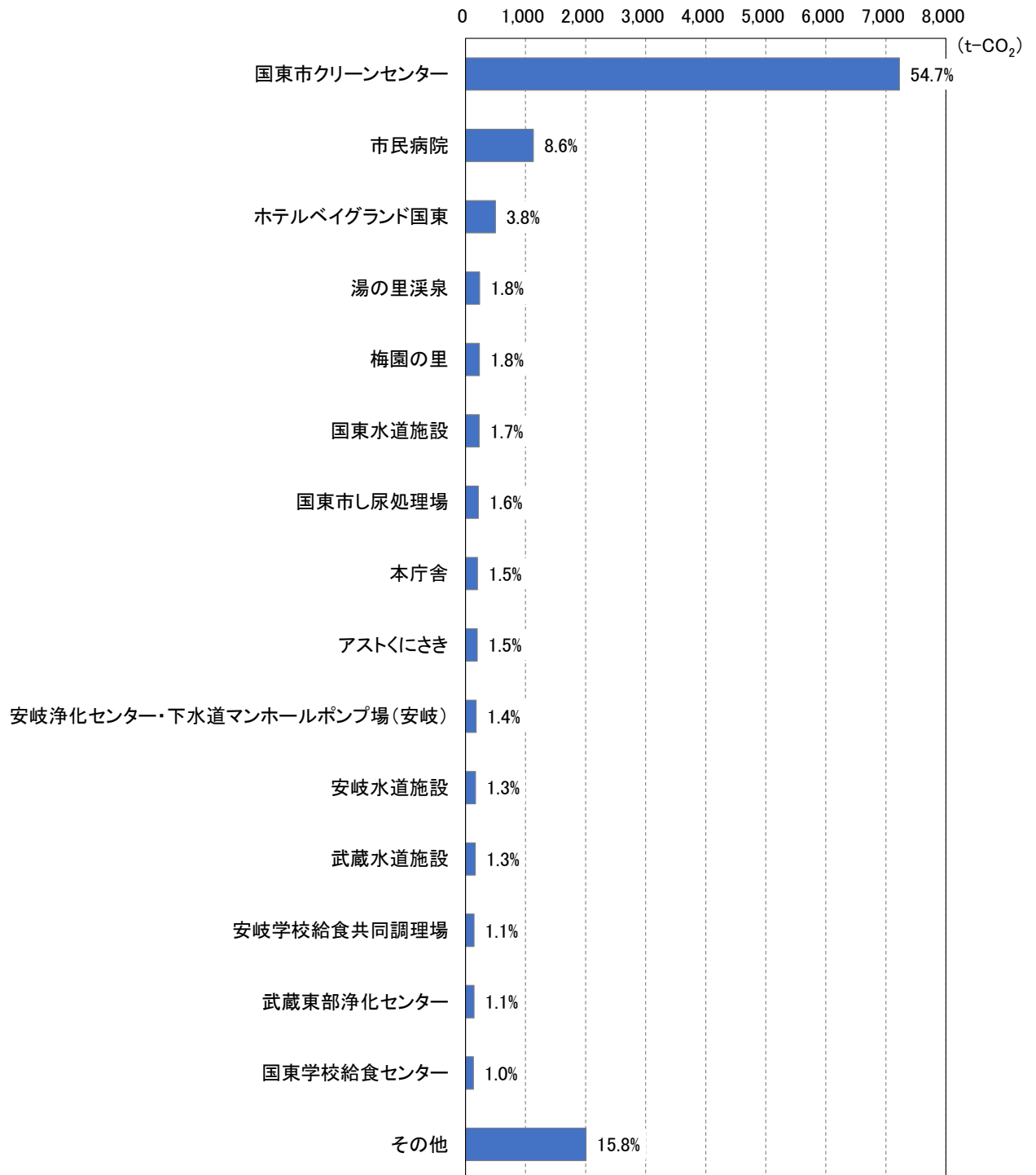
温室効果ガス	二酸化炭素換算後の排出量
二酸化炭素	12,885.2 t-CO ₂
メタン	65.1 t-CO ₂
一酸化二窒素	250.7 t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボン	2.3 t-CO ₂
合計	13,203.3 t-CO ₂

■ガス種別の温室効果ガス排出量（2022年度）



2022年度の施設・部署別の温室効果ガス排出量は、国東市クリーンセンターの温室効果ガス排出量が最も多く、全体の54.7%を占めています。

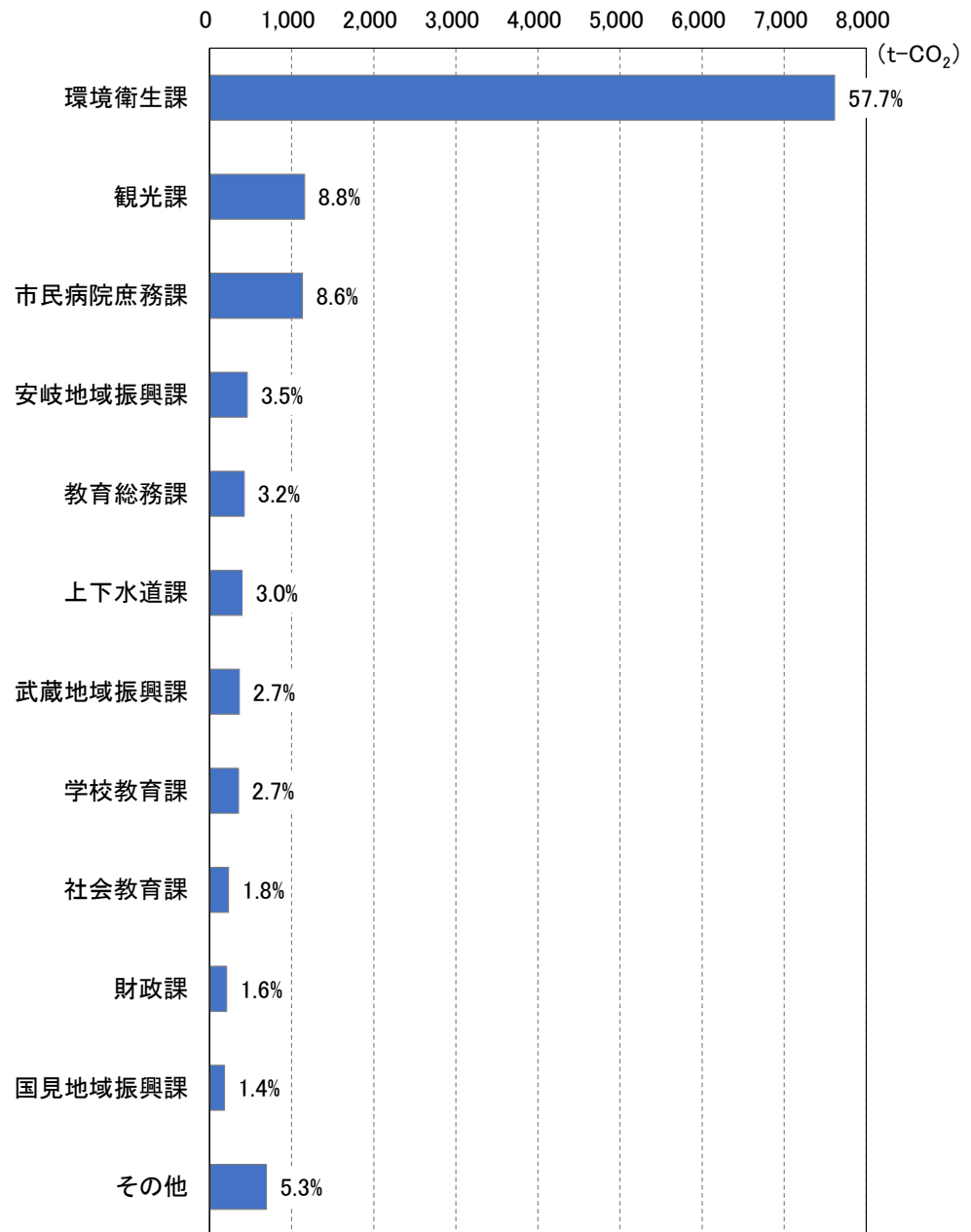
■施設・部署別の温室効果ガス排出量（2022年度）



※排出量が全体の1%未満の施設・部署はその他に合算しています。

2022年度の所管別の温室効果ガス排出量は、環境衛生課の温室効果ガス排出量が最も多く、全体の57.7%を占めています。次に、観光課と市民病院庶務課の排出量が多くなっています。

■所管別の温室効果ガス排出量（2022年度）



※排出量が全体の1%未満の所管はその他に合算しています。

二酸化炭素排出量の内訳

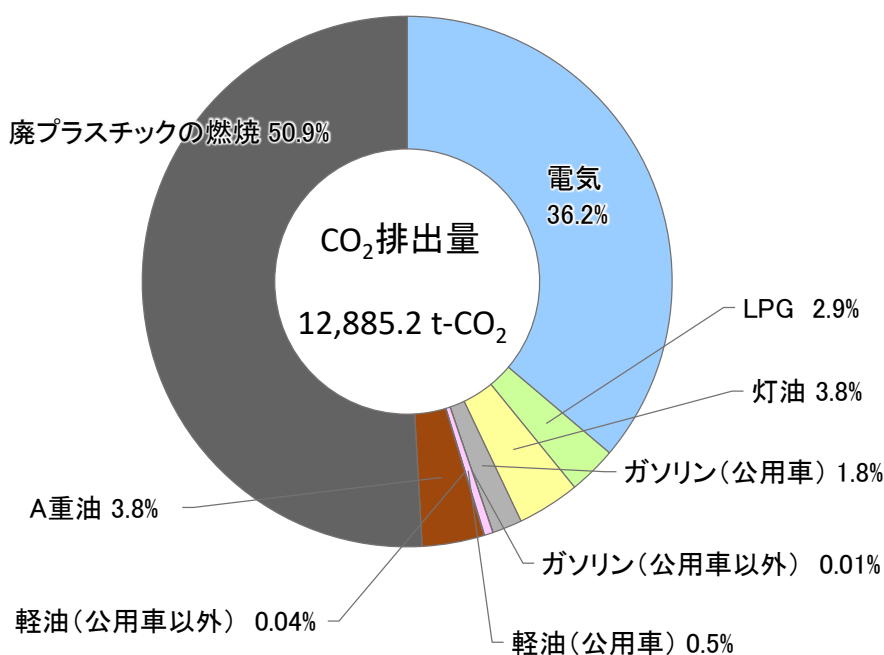
2022年度の二酸化炭素排出量は、12,885.2 t-CO₂です。廃プラスチックの燃焼に伴い発生する二酸化炭素の排出量が最も多く、50.9%（6,558.6 t-CO₂）を占めています。

施設・部署別の二酸化炭素排出量は、国東市クリーンセンター、市民病院、ホテルベイグランド国東が多く、全体の67.4%を占めています。特に、国東市クリーンセンターでは、ごみの焼却量は減少しているものの、廃プラスチックの焼却量が増加していることから、二酸化炭素排出量は増加傾向にあります（後述）。

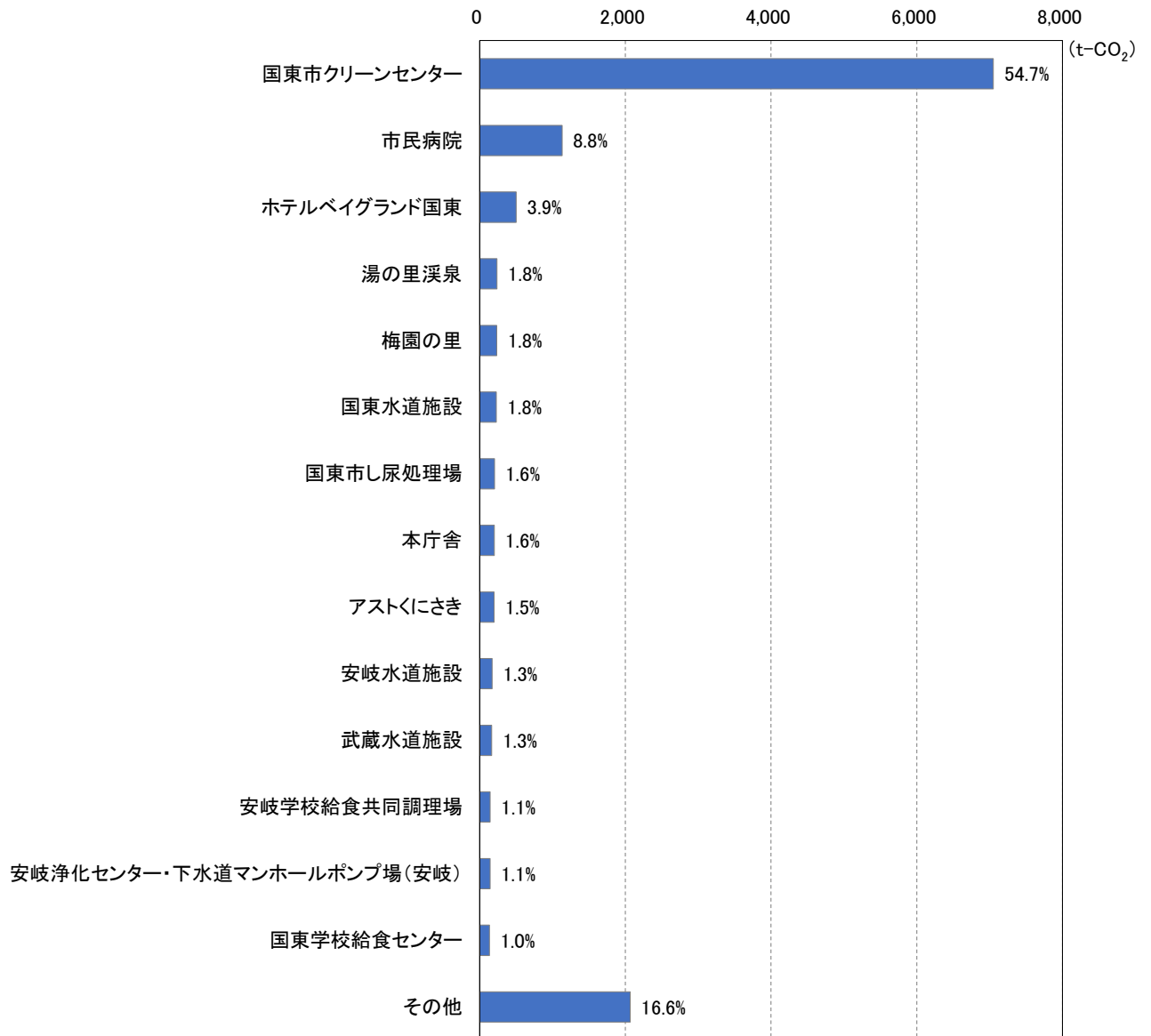
■燃料種別の二酸化炭素排出量（2022年）

燃料種	二酸化炭素の排出量
電気	4,661.1 t-CO ₂
LPG	379.4 t-CO ₂
灯油	491.5 t-CO ₂
ガソリン（公用車）	233.9 t-CO ₂
ガソリン（公用車以外）	1.5 t-CO ₂
軽油（公用車）	67.5 t-CO ₂
軽油（公用車以外）	5.1 t-CO ₂
A重油	486.6 t-CO ₂
廃プラスチックの燃焼	6,558.6 t-CO ₂
計	12,885.2 t-CO ₂

■燃料種別の二酸化炭素排出量（2022年度）



■施設・部署別の二酸化炭素排出量（2022年度）

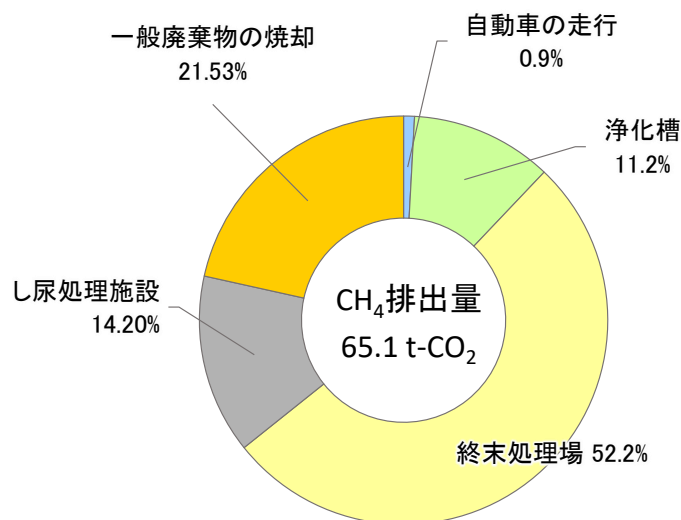


※排出量が全体の1%未満の施設・部署はその他に合算しています。

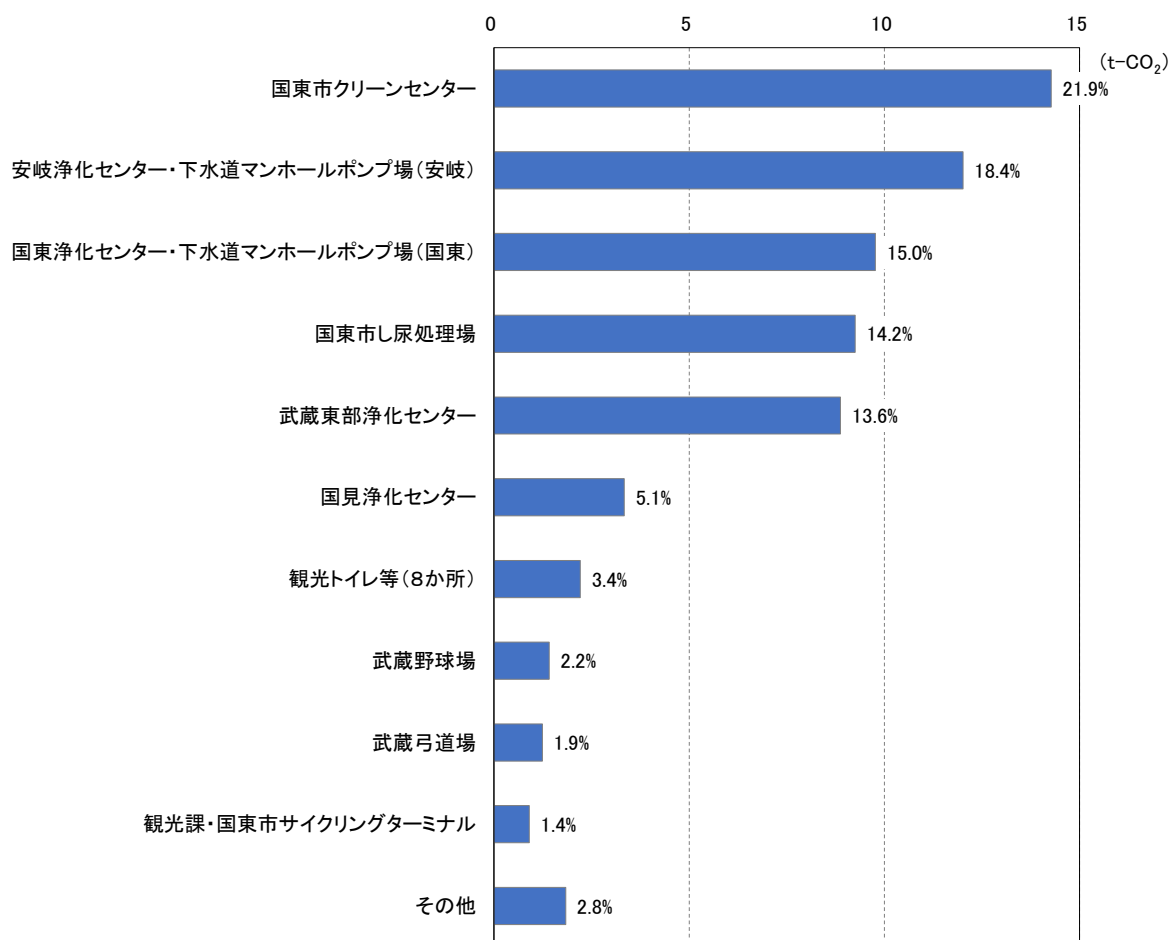
メタン排出量

2022年度のメタン排出量は、65.1 t-CO₂（二酸化炭素換算値）です。
 終末処理場からの排出量が最も多く、全体の52.2%を占めています。

■排出源別のメタン排出量（2022年度）



■施設・部署別のメタン排出量（2022年度）

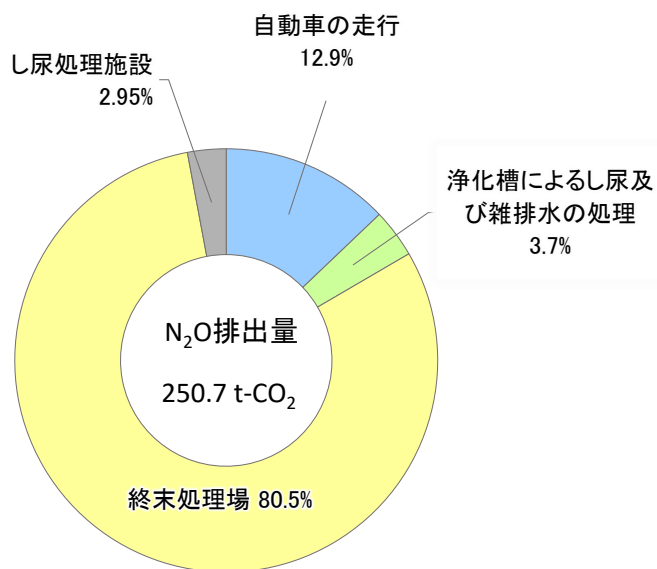


※排出量が全体の1%未満の施設・部署はその他に合算しています。

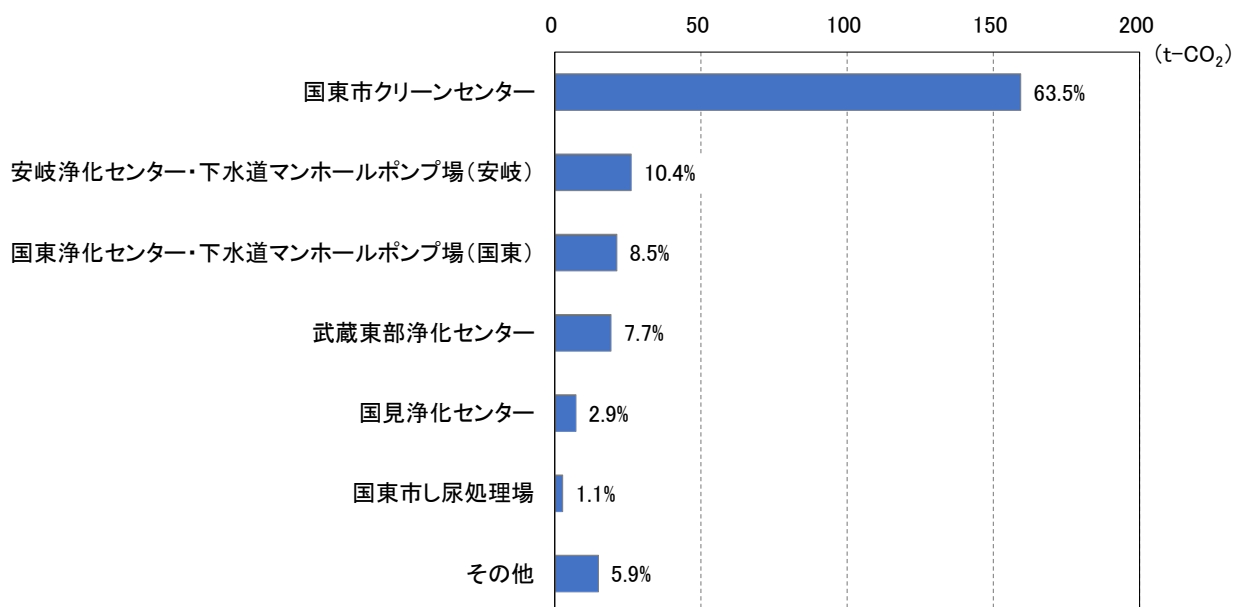
一酸化二窒素排出量

2022年度の一酸化二窒素の排出量は、250.7 t-CO₂（二酸化炭素換算値）です。終末処理場からの排出量が最も多く、全体の80.5%を占めています。

■排出源別の一酸化二窒素排出量（2022年度）



■施設・部署別の一酸化二窒素排出量（2022年度）

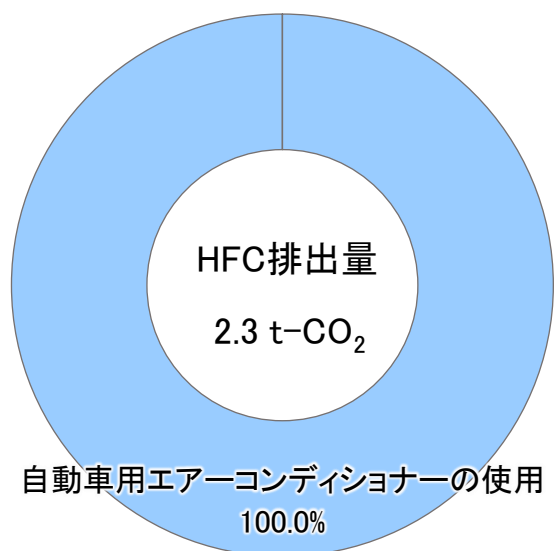


※排出量が全体の1%未満の施設・部署はその他に合算しています。

ハイドロフルオロカーボン排出量

2022年度のハイドロフルオロカーボンの排出量は、2.3 t-CO₂（二酸化炭素換算値）です。ハイドロフルオロカーボンは、公用車の自動車用エアコンを使用する際に排出（漏出）されています。

■ハイドロフルオロカーボン排出量



2) エネルギーの使用状況

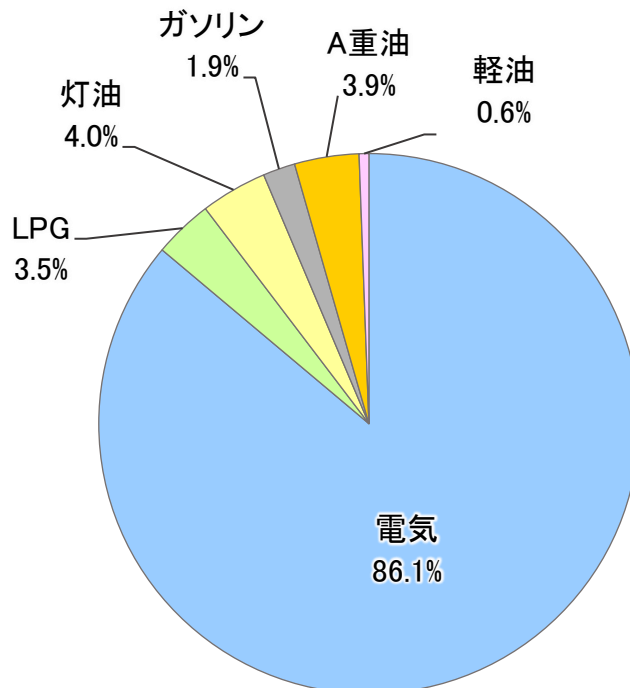
市の事務・事業に伴う 2022 年度のエネルギー使用量は、熱量換算値で 182,027 GJ です。電気の割合が最も多く、86.1%を占めています。

施設・部署別で見ると、市民病院、国東市クリーンセンター、ホテルバイグランド 国東のエネルギー使用量が多く、3施設で全体の約 34%を占めています。

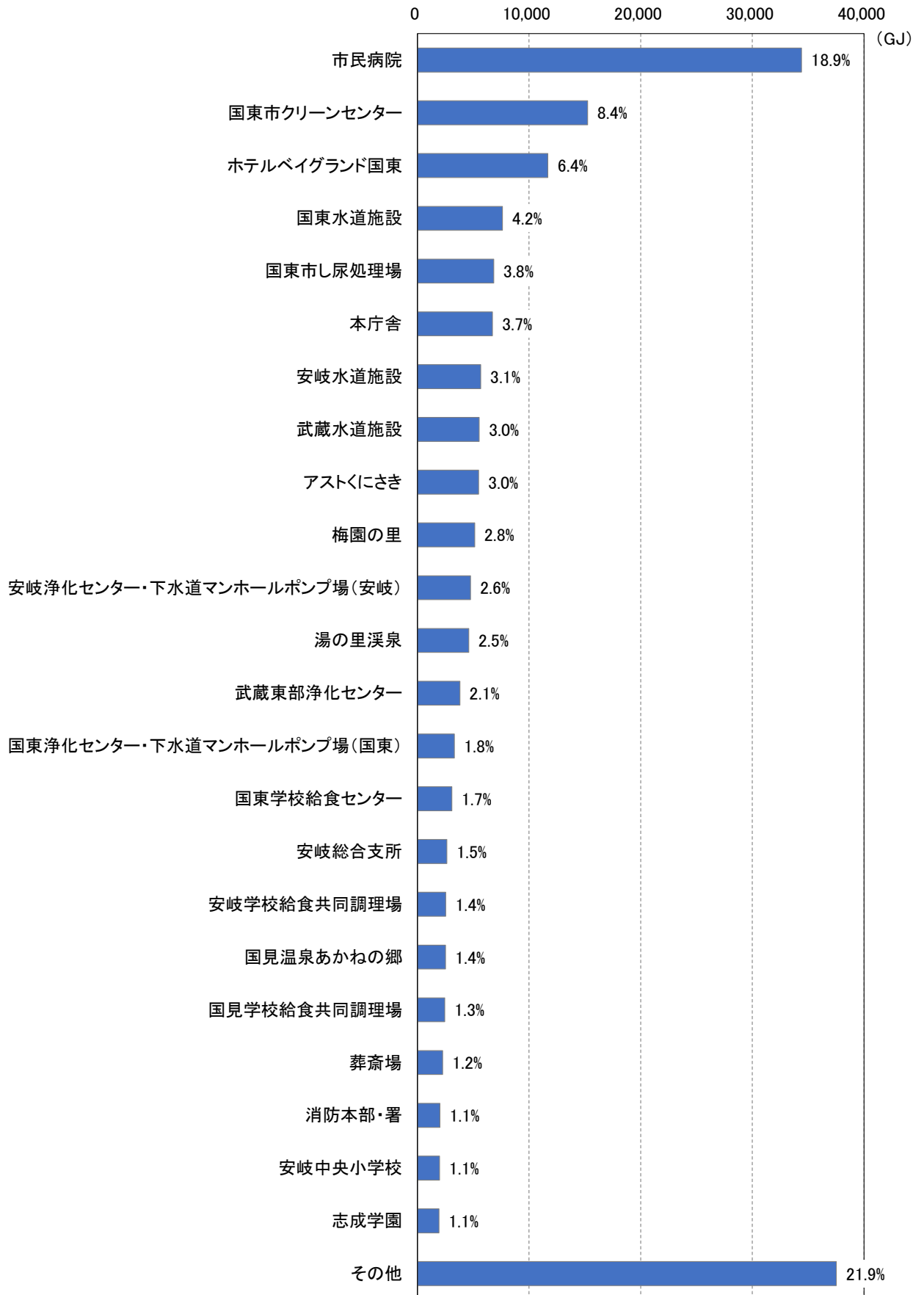
■燃料種別のエネルギー使用量（2022 年度）

項目	使用量	換算係数	熱量換算
電気	15,723,924 kWh	9.97 MJ/kWh	156,768 GJ
LPG	126,504 kg	50.8 MJ/kg	6,426 GJ
灯油	197,422 L	36.7 MJ/L	7,245 GJ
ガソリン	101,430 L	34.6 MJ/L	3,509 GJ
A 重油	179,574 L	39.1 MJ/L	7,021 GJ
軽油	28,070 L	37.7 MJ/L	1,059 GJ
合計			182,027 GJ

■燃料種別のエネルギー使用量（2022 年度）



■施設・部署別のエネルギー使用量（2022年度）

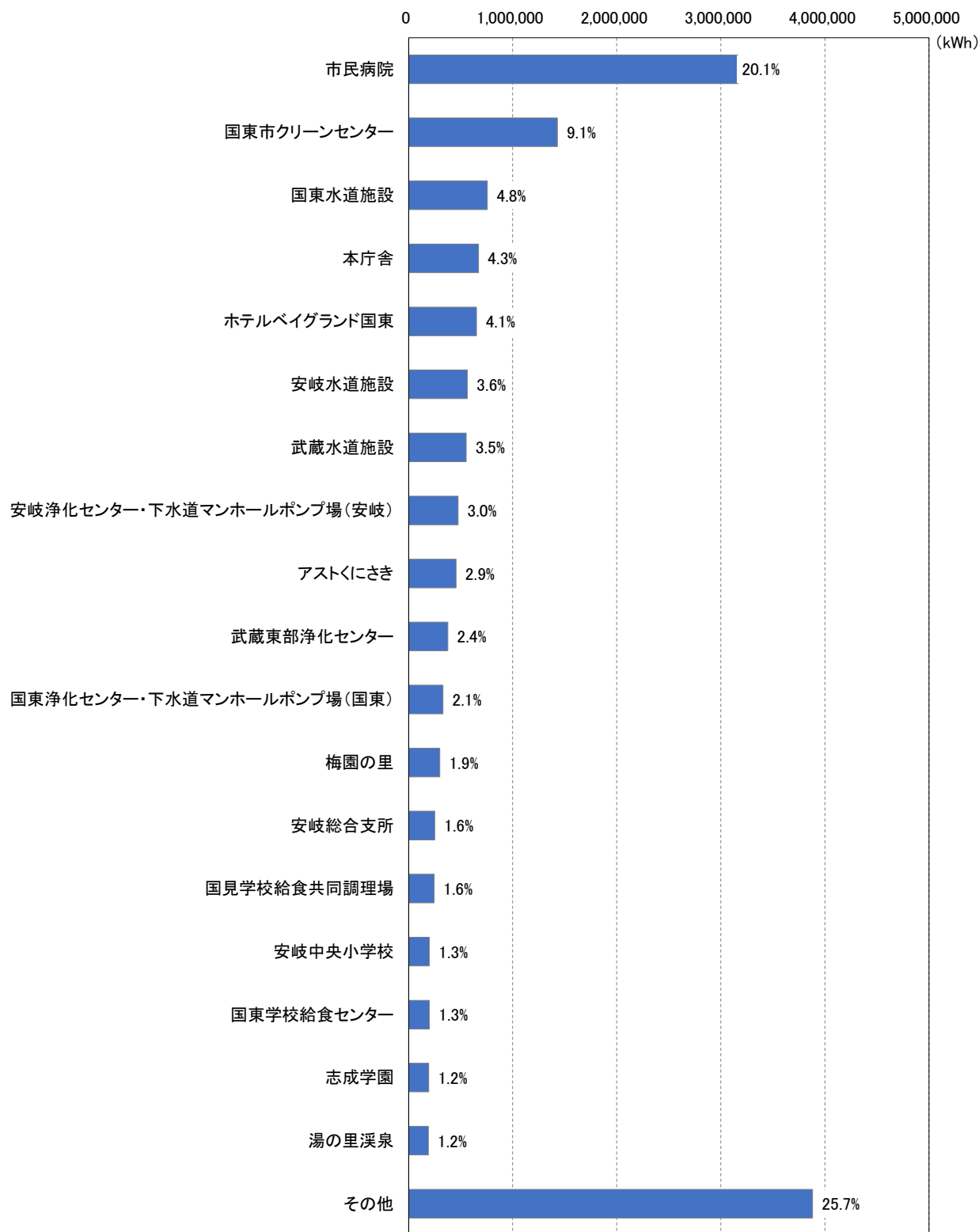


※使用量が全体の1%未満の施設・部署はその他に合算しています。

電気使用量

2022 年度の電気使用量は、15,723,924 kWh です。施設・部署別にみると、市民病院、国東市クリーンセンターの電気使用量が多く、全体の約 30%を占めています。

■施設・部署別の電気使用量（2022 年度）

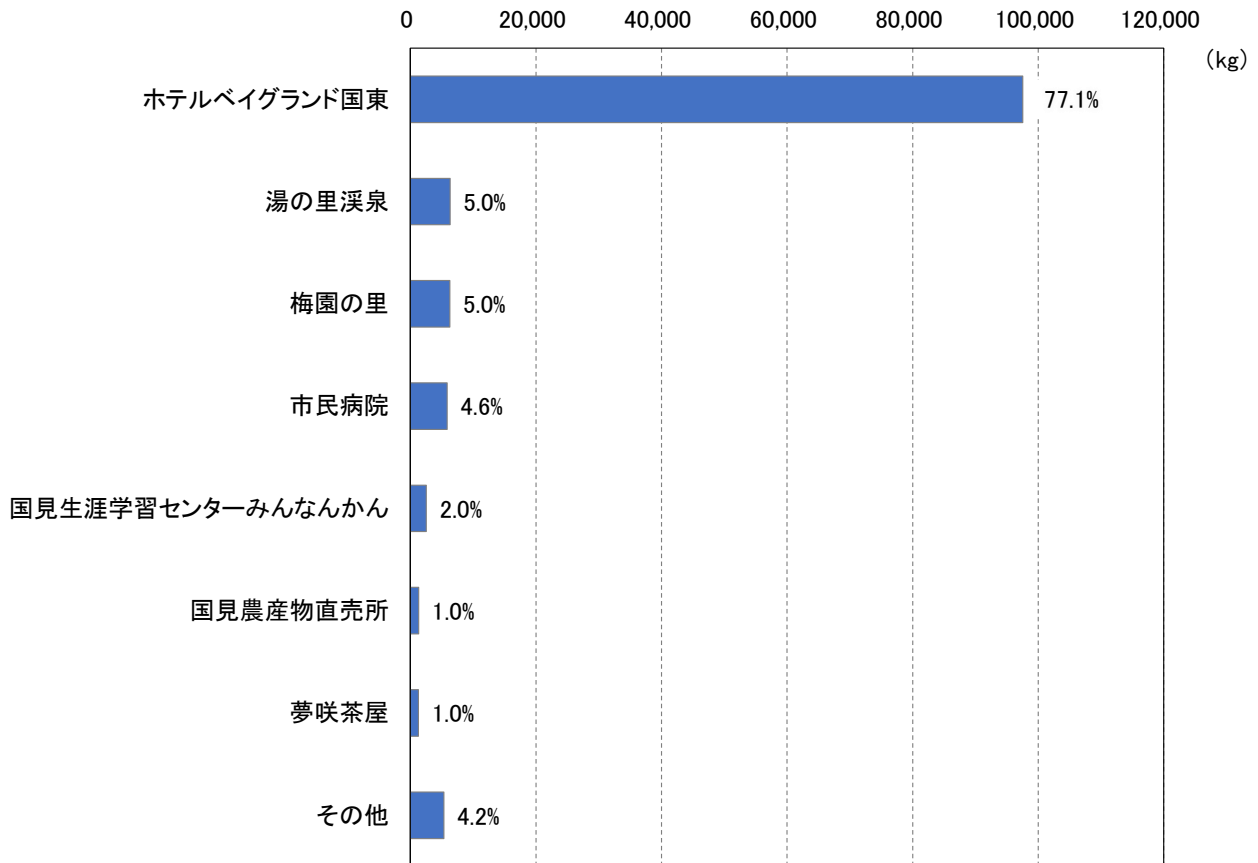


※使用量が全体の 1%未満の施設・部署はその他に合算しています。

LPG 使用量

LPG は 37 施設で使用されており、2022 年度における LPG 使用量は、126,504 kg です。ホテルバイグランド国東での使用量が多く、全体の 77.1%を占めています。

■施設・部署別の LPG 使用量（2022 年度）

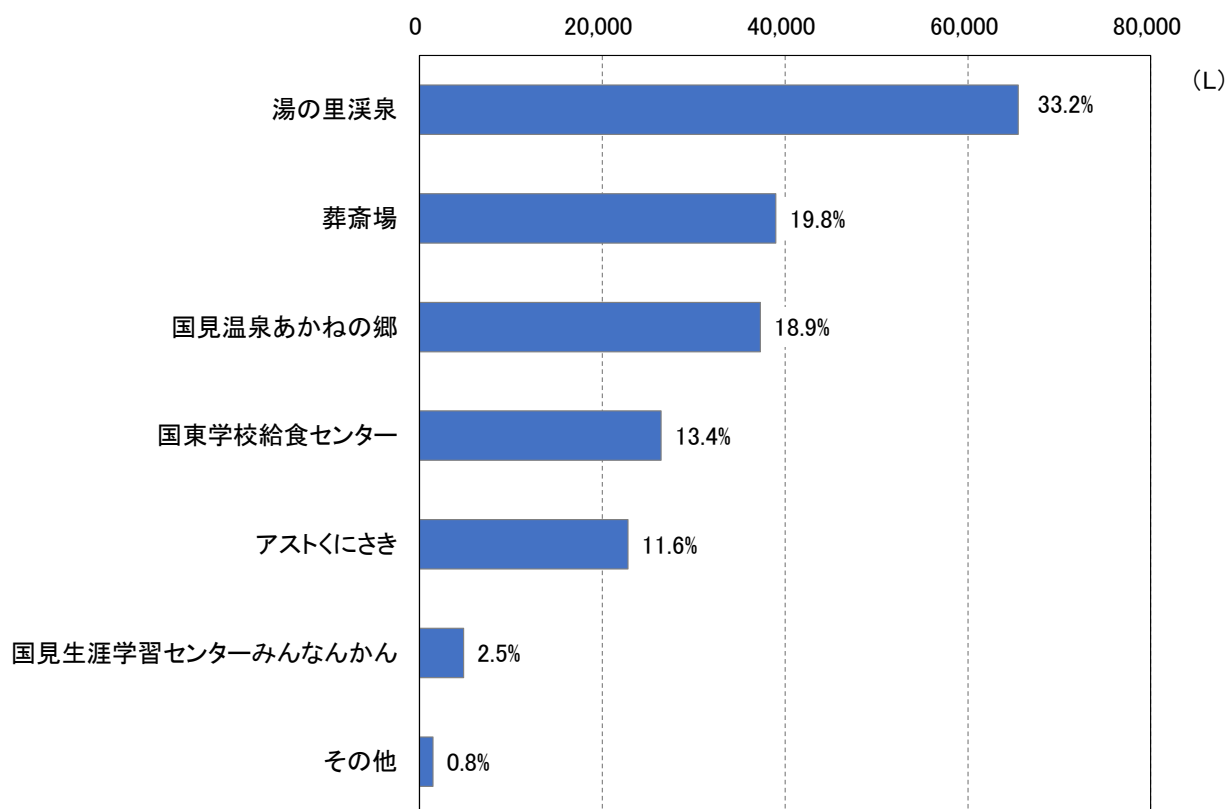


※使用量が全体の 1%未満の施設・部署はその他に合算しています。

灯油使用量

灯油は 15 施設で使用されており、2022 年度における灯油使用量は、197,422 L です。湯の里溪泉、葬斎場、国見温泉あかねの郷での使用量が多く、全体の 71.8%を占めています。

■施設・部署別の灯油使用量（2022 年度）

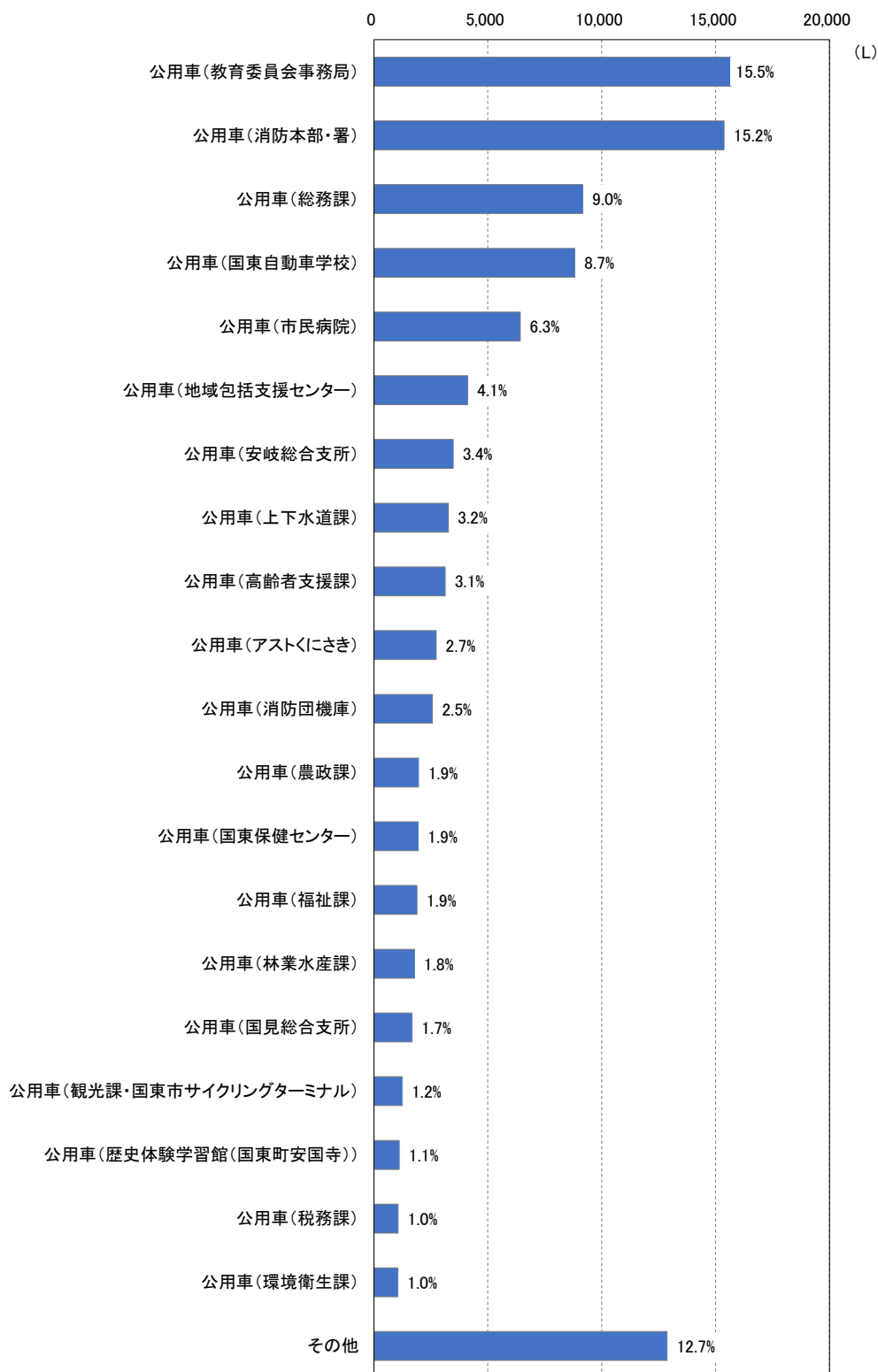


※使用量が全体の 1%未満の施設・部署はその他に合算しています。

ガソリン使用量

2022 年度のガソリン使用量は 101,430 L です。教育委員会事務局、消防本部・署での使用量が多くなっていますが、多くの施設において広く使用されています。

■施設・部署別のガソリン使用量（2022 年度）

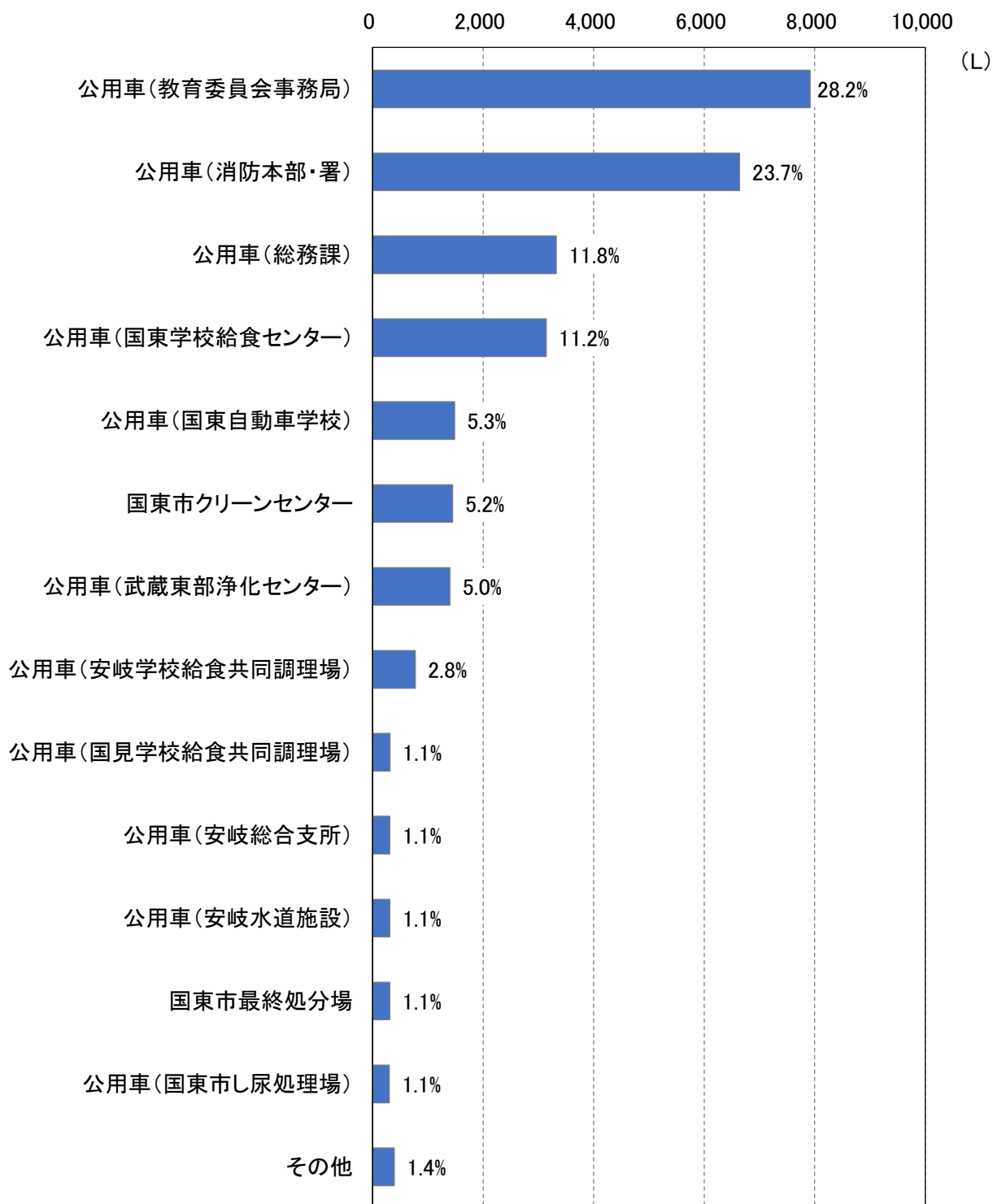


※使用量が全体の1%未満の施設・部署はその他に合算しています。

軽油使用量

軽油は 18 施設で使用されており、2022 年度の軽油使用量は 28,070 L です。教育委員会事務局、消防本部・署での使用量が多く、全体の約 52%を占めています。

■施設・部署別の軽油使用量（2022 年度）

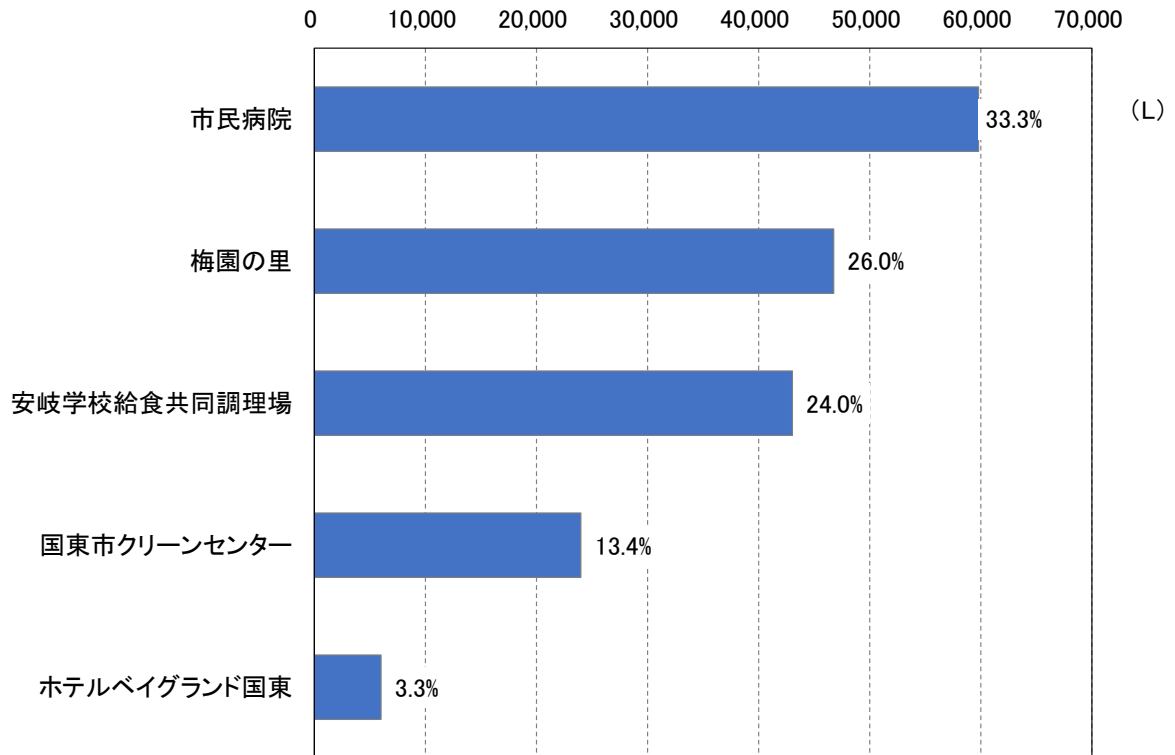


※使用量が全体の 1%未満の施設・部署はその他に合算しています。

A 重油使用量

A 重油は 5 施設で使用されており、2022 年度の A 重油使用量は 179,574 L です。市民病院と梅園の里、安岐学校給食共同調理場での使用量が多く、全体の約 83% を占めています。

■施設・部署別の A 重油使用量（2022 年度）



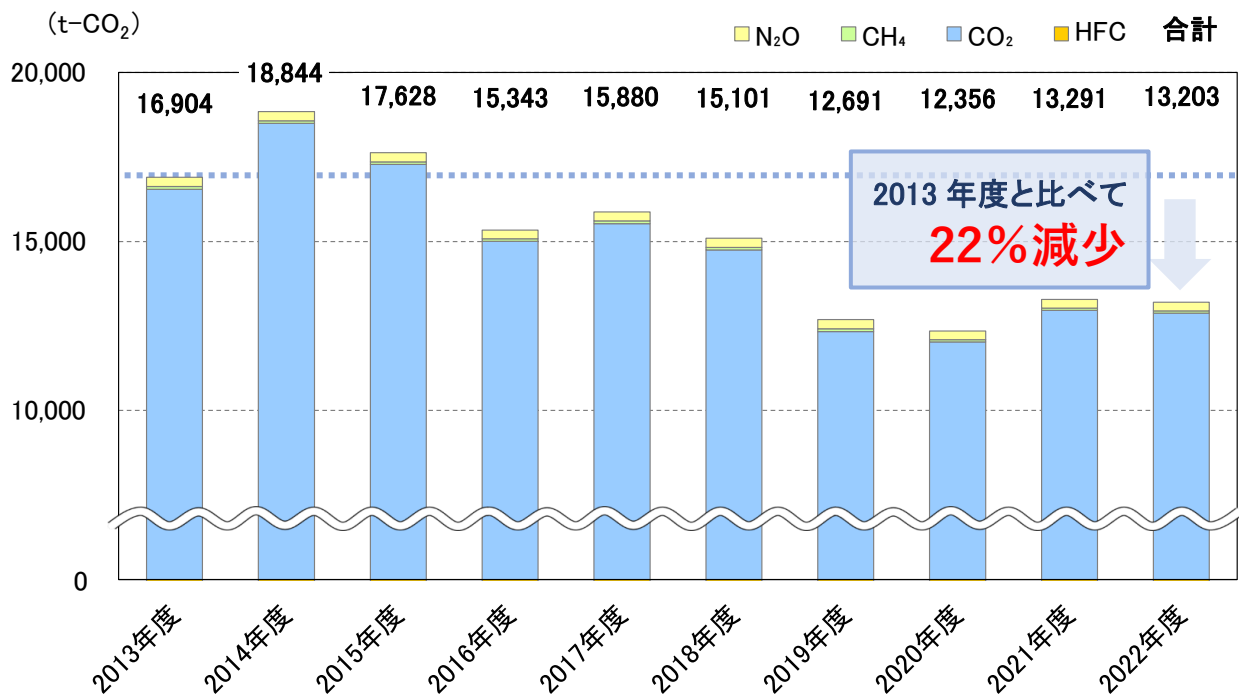
(2) 基準年度以降の経年変化

1) 温室効果ガス排出量の経年変化

市の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量は、年度により増減があるものの、経年的には概ね減少傾向で推移しています。2022年度の排出量は、基準年度の2013年度と比べて22%減少しています。

温室効果ガス別にみると、メタン（CH₄）と一酸化二窒素（N₂O）の排出量は概ね減少傾向、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の排出量は横ばいで推移しています。これらのガスは二酸化炭素（CO₂）と比べて排出量が少ないため、二酸化炭素の排出量の変化が総排出量に大きく寄与しています。

■2013～2022年度の温室効果ガス総排出量の経年変化



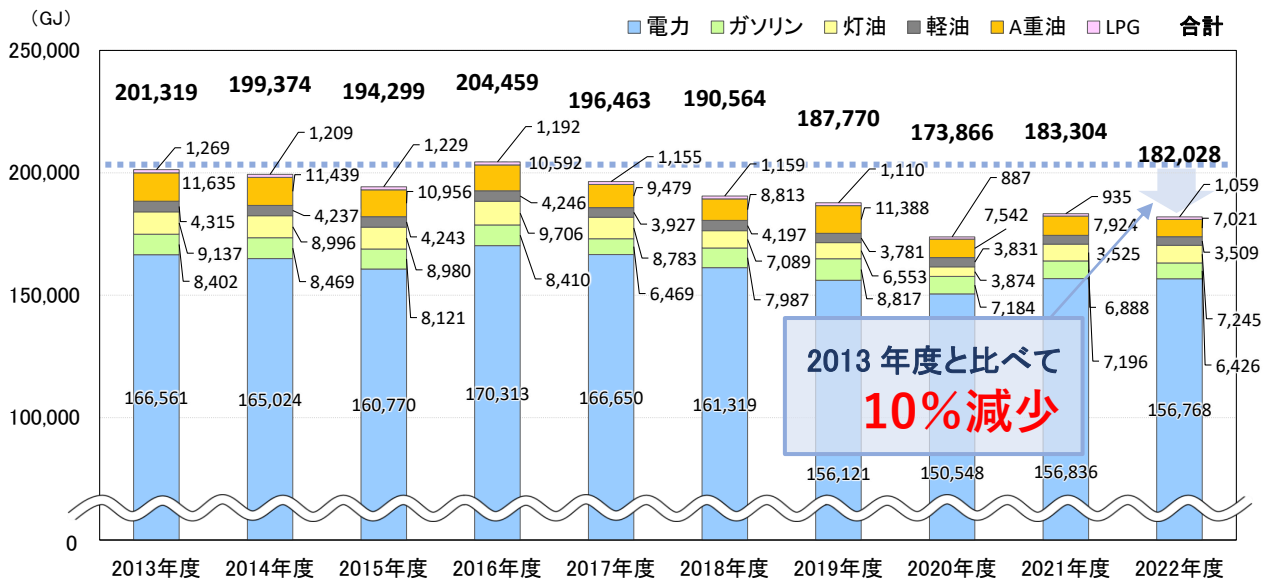
■2013～2022年度の温室効果ガス排出量の内訳

区分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
CO ₂	16,547	18,497	17,279	15,005	15,532	14,749	12,333	12,029	12,966	12,885
CH ₄	82	76	77	74	76	77	82	67	64	65
N ₂ O	272	268	269	261	269	273	274	258	259	251
HFC	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2
計	16,904	18,844	17,628	15,343	15,880	15,101	12,691	12,356	13,291	13,203

2) エネルギー使用量の経年変化

市の事務・事業に伴うエネルギー使用量（熱量換算値）の推移をみると、2013年度から2016年度まではおおむね横ばいで推移した後、2016年度から2022年度にかけては減少傾向にあります。2022年度のエネルギー使用量は、基準年度（2013年度）比で10%減少しています。

■2013～2022年度のエネルギー使用量の経年変化



■2013～2022年度のエネルギー使用量の内訳

(GJ)

項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2013と2022の比
電気	166,561	165,024	160,770	170,313	166,650	161,319	156,121	150,548	156,836	156,768	-5.9%
LPG	8,402	8,469	8,121	8,410	6,469	7,987	8,817	7,184	7,196	6,426	-23.5%
灯油	9,137	8,996	8,980	9,706	8,783	7,089	6,553	3,874	6,888	7,245	-20.7%
ガソリン	4,315	4,237	4,243	4,246	3,927	4,197	3,781	3,831	3,525	3,509	-18.7%
A重油	11,635	11,439	10,956	10,592	9,479	8,813	11,388	7,542	7,924	7,021	-39.7%
軽油	1,269	1,209	1,229	1,192	1,155	1,159	1,110	887	935	1,059	-16.6%
合計	201,319	199,374	194,299	204,459	196,463	190,564	187,770	173,866	183,304	182,028	-9.6%
2013年度との比	-	-1.0%	-3.5%	1.6%	-2.4%	-5.3%	-6.7%	-13.6%	-8.9%	-9.6%	

3) 施設・部署別のエネルギー使用量の変化

2013～2022年度の各年度においてエネルギー使用量が多い上位10施設を抽出したところ、12施設が該当しました。これら12施設のエネルギー使用量は、全体のエネルギー消費量のおよそ6割を占めているため、この12施設のエネルギー使用量の動向がその年度の総エネルギー使用量に大きく影響します。

これらの施設のうち、増加傾向にある施設については、その原因を調査し、改善していく必要があります。

■各年度における上位10施設のエネルギー使用量

(GJ)

施設名	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
市民病院	32,121 -	35,044 (9.1%)	34,274 (6.7%)	35,869 (11.7%)	36,637 (14.1%)	35,630 (10.9%)	35,210 (9.6%)	33,848 (5.4%)	34,691 (8.0%)	34,406 (7.1%)
国東クリーンセンター	15,311 -	15,222 (-0.6%)	14,852 (-3.0%)	15,443 (0.9%)	14,667 (-4.2%)	15,246 (-0.4%)	16,508 (7.8%)	14,619 (-4.5%)	15,083 (-1.5%)	15,253 (-0.4%)
ホテルベイグランド国東	15,054 -	13,821 (-8.2%)	13,662 (-9.2%)	13,232 (-12.1%)	13,836 (-8.1%)	13,601 (-9.7%)	14,409 (-4.3%)	12,805 (-14.9%)	12,605 (-16.3%)	11,689 (-22.4%)
国東市し尿処理場	9,446 -	8,568 (-9.3%)	7,162 (-24.2%)	7,175 (-24.0%)	7,207 (-23.7%)	6,942 (-26.5%)	6,532 (-30.9%)	6,614 (-30.0%)	6,941 (-26.5%)	6,844 (-27.5%)
国東水道施設	8,395 -	8,672 (3.3%)	8,926 (6.3%)	9,077 (8.1%)	8,724 (3.9%)	7,918 (-5.7%)	7,826 (-6.8%)	7,745 (-7.7%)	7,490 (-10.8%)	7,616 (-9.3%)
安岐水道施設	7,269 -	7,014 (-3.5%)	7,346 (1.1%)	6,965 (-4.2%)	6,642 (-8.6%)	6,034 (-17.0%)	5,754 (-20.8%)	5,968 (-17.9%)	5,514 (-24.1%)	5,665 (-22.1%)
梅園の里	5,820 -	5,864 (0.8%)	5,869 (0.9%)	6,497 (11.6%)	5,545 (-4.7%)	5,264 (-9.6%)	6,270 (7.7%)	5,000 (-14.1%)	5,306 (-8.8%)	5,133 (-11.8%)
武蔵水道施設	5,785 -	5,708 (-1.3%)	5,993 (3.6%)	6,100 (5.4%)	5,866 (1.4%)	5,379 (-7.0%)	5,141 (-11.1%)	5,059 (-12.6%)	5,372 (-7.1%)	5,538 (-4.3%)
アストくにさき	5,222 -	5,338 (2.2%)	4,943 (-5.3%)	5,343 (2.3%)	5,520 (5.7%)	5,523 (5.8%)	5,442 (4.2%)	4,323 (-17.2%)	4,519 (-13.5%)	5,476 (4.9%)
本庁舎	2,960 -	2,903 (-1.9%)	2,790 (-5.7%)	7,092 (139.6%)	5,929 (100.3%)	5,568 (88.1%)	5,446 (84.0%)	5,903 (99.4%)	6,060 (104.8%)	6,721 (127.1%)
湯の里溪泉	4,522 -	4,806 (6.3%)	4,735 (4.7%)	4,881 (7.9%)	4,657 (3.0)	4,239 (-6.3%)	4,033 (-10.8%)	2,258 (-50.1%)	4,643 (2.7%)	4,609 (1.9%)
安岐浄化センター・下水道マンホールポンプ場(安岐)	4,439 -	4,442 (0.1%)	4,777 (7.6%)	4,673 (5.3%)	4,665 (5.1%)	4,665 (5.1%)	4,626 (4.2%)	3,357 (-24.4%)	4,796 (8.1%)	4,758 (7.2%)
上記施設の使用量合計	116,344	117,402	115,329	122,347	119,895	116,009	117,197	107,499	113,020	113,708
全体に占める割合	58%	59%	59%	60%	61%	61%	62%	62%	62%	62%

赤字：エネルギー使用量が20%以上増加（2013年度比）

青字：エネルギー使用量が20%以下減少（2013年度比）

(3) 第3次計画の点検・評価結果

1) 温室効果ガス排出量の削減目標の達成状況

第3次計画では中間目標として2023年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減することを目標として設定していました。

2023年度における温室効果ガスの排出量を、2013年度比で

26%削減

(本市の取組6% 電力会社の取組20%)

現況年度における削減目標達成状況を示します。

現況年度(2022年度)の温室効果ガス排出量は、基準年度(2013年度)と比較して22%の削減となりました。これは第3次計画の削減目標の26%にはまだ達していません。

また、削減目標26%の内訳として、本市の取組による6%削減と国・電力会社の取組による20%削減が設定されています。本市の取組による削減率は7.5%の増加となっています(廃プラスチックの焼却に伴う温室効果ガス排出を除いた場合は9.9%の削減となり、この場合では目標は達成しています)。一方で、国・電力会社の取組では、20%の削減目標のところ、52%の削減となっており、目標を達成しています。

■温室効果ガス排出量削減目標の達成状況

項目	2013年度	2022年度	2013年度との比	目標	達成状況
温室効果ガス排出量	16,904 t-CO ₂	13,203 t-CO ₂	-22%	-26%	×
本市の取組 ^{※1}	16,904 t-CO ₂	18,165 t-CO ₂	+7.5%	-6%	×
本市の取組 ^{※1} (廃プラスチックの焼却を除く)	12,880 t-CO ₂	11,607 t-CO ₂	-9.9%	-6%	参考値
電力会社の取組 ^{※2}	- (0.612 kg-CO ₂ /kWh)	-4,962 t-CO ₂ (0.296 kg-CO ₂ /kWh)	-52%	-20%	参考値

※1 2022年度における電気の使用による二酸化炭素排出量を、2013年度の基礎排出係数を用いて算出した。

※2 九州電力の基礎排出係数を参照。

2) 個別の数値目標の達成状況

第3次計画では、2023年度におけるエネルギー消費量等について、下記のとおり
に個別の数値目標を設定していました。

電気使用量	2013年度比	9%削減
A重油使用量	2013年度比	3%削減
LPG使用量	2013年度比	30%削減
灯油使用量	2013年度比	1%削減
ガソリン使用量	2013年度比	2%削減
一般廃棄物の焼却量	2013年度比	6%削減

基準年度（2013年度）と現況年度（2022年度）の数値及び個別の数値目標の達成状況を示します。

6つの個別の数値目標のうち、灯油使用量、ガソリン使用量、一般廃棄物の焼却量については個別の数値目標を達成しています。一方で、電気使用量、A重油使用量、LPG使用量については、それぞれの使用量は減少しているものの削減目標の達成には至っていません。

■個別の数値目標の達成状況

項目	2013年度	2022年度	2013年度との比	目標	達成状況
電気使用量	16,706,201 kWh	15,723,996 kWh	-6%	-9%	×
A重油使用量	297,569 L	179,574 L	-40%	-3%	○
LPG使用量	165,386 kg	126,504 kg	-24%	-30%	×
灯油使用量	248,962 L	197,422 L	-21%	-1%	○
ガソリン使用量	124,723 L	101,410 L	-19%	-2%	○
一般廃棄物の焼却量 (内、廃プラスチックの焼却量)	8,095 t (1,456 t)	7,378 t (2,372 t)	-9% (+63%)	-6%	○*

※ただし、廃プラスチックの焼却量は増加していることから、今後ごみ焼却量削減に向けた取組を推進していく必要がある。

3) 再生可能エネルギー設備の導入容量

本市がエネルギー使用量を管理しているすべての施設を対象に、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備の導入状況を調査しました。

調査の結果、11 施設に太陽光発電設備が導入されており、その設備容量の合計は 186 kW でした。国東市域での日射量データを用いて発電量を推計すると、年間の発電量は 113,342 kWh で、二酸化炭素量に換算すると 34 t-CO₂に相当しました。

■再生可能エネルギー設備の導入状況

所管	施設名	再エネ設備	導入容量	備考
財政課	本庁舎	太陽光発電	20 kW	
消防本部	消防本部・署	太陽光発電	15.6 kW	
教育総務課	国見小学校	太陽光発電	10 kW	
教育総務課	富来小学校	太陽光発電	20 kW	
教育総務課	国東小学校	太陽光発電	20 kW	
教育総務課	国見中学校	太陽光発電	20 kW	
教育総務課	国東中学校	太陽光発電	30 kW	
教育総務課	安岐中学校	太陽光発電	20 kW	
教育総務課	志成学園	太陽光発電	10 kW	
図書館	安岐図書館	太陽光発電	20 kW	カーポート型太陽光発電設備 4 台用×2 基
文化財課	歴史体験学習館	太陽光発電	不明	
合計			185.6 kW	

■太陽光発電設備による発電量と二酸化炭素相当量

太陽光 発電設備の 設備容量 (kW)	年間最適傾斜 角における 日射量 (kWh/m ² ・day)	補正係数	単位出力 あたり 必要面積 (m ² /kW)	日数 (日)	年間発電量 (kWh)	基礎排出 係数 ^{※1} (t-CO ₂ /kWh)	CO ₂ 相当量 (t-CO ₂)
185.6	4.29	0.065	6	365	113,343 ^{※2}	0.000299	33.9 ^{※3}

※1 温室効果ガス排出量の算定に用いた基礎排出係数

※2 年間発電量 (kWh/年) = 太陽光発電設備容量 (kW) × 単位出力あたりの必要面積 (m²/kW) × 年間最適傾斜平均日射量 (kWh/m²日) × 補正係数 × 365 日/年

※3 年間 CO₂相当量 (t-CO₂/年) = 年間発電量 (kWh/年) × 排出係数

(4) 温室効果ガス排出量の削減見込み

1) 施設・設備の改修による削減ポテンシャル

本市の施設には、灯油や A 重油を使用している施設が多くあります。これらの燃料を、よりエネルギー効率の高い LPG に置き換えた場合、温室効果ガス排出量の削減が見込めます。2022 年度の使用実績より削減ポテンシャルを推計すると、灯油では 62 t-CO₂、A 重油では 70 t-CO₂ の削減が見込まれました。

また、市がエネルギー使用量を管理している施設のうち、国東市クリーンセンター、各浄化センター、水道施設、ポンプ施設以外の施設を対象に、環境負荷を軽減するような施設・設備を導入した場合の削減ポテンシャルを、2022 年度のエネルギー使用量の実績から推計しました。すべての対策案を実施した場合、温室効果ガス排出量の削減ポテンシャルは 452 t-CO₂ となりました。そのうち、照明の LED 化による削減ポテンシャルは 145 t-CO₂ と見積もられました。

■灯油を使用する設備を、LPG を使用する設備に置き換えた場合の削減ポテンシャル

施設	灯油					LPG				削減ポテンシャル (t-CO ₂)
	使用量 (L)	エネルギー係数 (MJ/L)	熱量 (J)	排出係数 (t-CO ₂ /L)	排出量 (t-CO ₂)	エネルギー係数 (MJ/kg)	使用量 (kg)	排出係数 (t-CO ₂ /kg)	排出量 (t-CO ₂)	
湯の里温泉	65,500	36.7	2,403,850	0.00249	163.1	50.8	47,320	0.003	141.9	21.2
葬斎場	39,000	36.7	1,431,300	0.00249	97.1	50.8	28,175	0.003	84.5	12.6
国見温泉 あかねの郷	37,300	36.7	1,368,910	0.00249	92.9	50.8	26,947	0.003	80.8	12.0
国東学校給食 センター	26,452	36.7	970,788	0.00249	65.9	50.8	19,110	0.003	57.3	8.5
アストくにさき	22,827	36.7	837,751	0.00249	56.8	50.8	16,491	0.003	49.5	7.4
その他	1,503	36.7	55,160	0.00249	3.7	50.8	1,086	0.003	3.3	0.5
計	192,582		7,067,759		479.5		139,129		417.3	62.2

■A 重油を使用する設備を、LPG を使用する設備に置き換えた場合の削減ポテンシャル

施設	A 重油					LPG				削減ポテンシャル (t-CO ₂)
	使用量 (L)	エネルギー係数 (MJ/L)	熱量 (J)	排出係数 (t-CO ₂ /L)	排出量 (t-CO ₂)	エネルギー係数 (MJ/kg)	使用量 (kg)	排出係数 (t-CO ₂ /kg)	排出量 (t-CO ₂)	
市民病院	59,794	39.1	2,337,945	0.002710	162.0	50.8	46,023	0.003	138.0	24.0
梅園の里	46,750	39.1	1,827,925	0.002710	126.7	50.8	35,983	0.003	107.9	18.8
安岐学校給食 共同調理場	43,030	39.1	1,682,473	0.002710	116.6	50.8	33,120	0.003	99.3	17.3
ホテルベイ グランド国東	24,000	39.1	938,400	0.002710	65.0	50.8	18,472	0.003	55.4	9.6
計	173,574		6,786,743		470.3		133,598		400.6	69.7

■施設・設備の改修による削減ポテンシャル

(t-CO₂)

所管	施設	2022年度 排出量	対策の種類		削減ポテン シャル
			LED照明 への更新	その他設備 の更新 ^{※1}	
国東自動車学校	国東自動車学校	34.3	—	3.4	3.4
財政課	本庁舎	200.8	—	10.0	10.0
医療保健課	国東保健センター	17.3	1.0	1.4	2.3
人権啓発・部落差別解消推進課	隣保館	6.3	0.5	0.5	1.0
竹田津保育所	竹田津保育所	6.7	0.7	0.6	1.3
熊毛保育所	熊毛保育所	5.4	0.6	0.5	1.0
武溪保育所	武溪保育所	9.4	0.5	0.8	1.4
環境衛生課	葬斎場	122.6	4.5	6.2	10.7
観光課	観光課・国東市サイクリングターミナル	23.4	0.6	1.6	2.2
建設課	街路灯（国東）	15.7	0.5	0.9	1.4
消防本部	消防本部	92.7	3.1	5.0	7.4
国見地域振興課	国見保健福祉センター	31.5	1.4	3.1	4.5
武蔵地域振興課	武蔵総合支所	19.7	0.8	1.9	2.7
	武蔵保健福祉センター	12.1	0.5	1.2	1.7
教育総務課	国見小学校	31.2	3.0	3.7	6.7
	富来小学校	21.5	2.8	3.8	6.6
	国東小学校	32.7	—	1.5	1.5
	小原小学校	12.3	1.2	1.9	3.1
	旭日小学校	14.2	1.3	2.3	3.6
	安岐中央小学校	58.7	5.6	8.9	14.6
	安岐小学校	29.2	2.8	5.0	7.8
	国見中学校	21.9	2.1	3.4	5.4
	国東中学校	34.9	4.5	5.8	10.3
	安岐中学校	42.9	4.1	6.9	11.0
	志成学園	57.2	—	6.2	6.2
	安岐幼稚園	6.2	0.8	0.7	1.4
	国東学校給食センター	134.5	8.2	9.6	17.8
	国見学校給食共同調理場	73.5	6.5	7.6	14.2
安岐学校給食共同調理場	143.4	6.8	7.9	14.7	
社会教育課	アストくにさき	198.6	7.5	15.5	22.9
	国東体育館（電灯・電力） ^{※2}	11.0	0.7	1.3	1.9
	国見海浜公園	7.7	0.5	0.7	1.2
国見分室	国見生涯学習センターみんなかん	43.5	2.2	2.1	4.3
	国見B & G海洋センター	20.2	—	1.4	1.4
安岐分室	安岐中央公民館	14.8	0.6	1.5	2.1
図書館	武蔵図書館	11.4	0.2	1.1	1.2
	安岐図書館	10.0	0.4	0.9	1.2
文化財課	歴史体験学習館（国東町安国寺）	41.0	1.8	3.5	5.3
	三浦梅園資料館（安岐町富清）	16.5	0.8	1.5	2.3
市民病院庶務課	市民病院	1,132.2	57.2	149.2	206.4
まちづくり推進課	公営住宅（国東）	21.5	1.0	1.8	2.8
	サンコーポラス富来	14.1	0.6	1.2	1.8
	公営住宅（武蔵）	8.8	0.6	0.9	1.5
その他の施設 ^{※2}		292.51	6.2	12.2	18.4
		合計	144.7	307.0	451.8

※1 「その他設備の更新」の項目は以下のとおりです。

CO₂による外気量自動制御システムの導入、全熱交換器の導入、空調室外機の環境改善、省エネ型便座又は洗浄便座のスケジュール制御の導入、人感センサーによる照明点灯制御の導入、照明スイッチの細分化（配線回路の分割化）、昼光利用照明制御システムの導入、LED(発光ダイオード)照明の導入、タスク・アンビエント照明方式の導入、ブラインドの日射制御又はスケジュール制御の導入、ルーバー、庇の設置、高断熱ガラス・サッシの導入

※2 令和6年1月補正予算で国東体育館LED改修工事を予定。

※3 推計削減量が1t-CO₂未満の施設の合計。

2) 公用車の環境に配慮した自動車への更新

本市が所有している公用車について、電気自動車やハイブリッド車などへの更新予定を調査しました。調査の結果、管理している公用車 172 台のうち、ハイブリッド自動車が 10 台導入されていました。

市が所有する公用車のうち、電動車（電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車）に代替可能な公用車をすべて更新した場合、174 t-CO₂ の削減見込みとなりました。

■環境に配慮した自動車への更新予定

管理	メーカー	車種	環境配慮型自動車の導入状況		
			状況	導入予定時期	導入済または予定車種
財政課	日産	エクストレイル	導入済	-	ハイブリッド自動車
議会事務局	トヨタ	カムリハイブリッド	導入済	-	ハイブリッド自動車
財政課	スズキ	スイフト	導入済	-	ハイブリッド自動車
財政課	ホンダ	インサイト	導入済	-	ハイブリッド自動車
財政課	ホンダ	インサイト	導入済	-	ハイブリッド自動車
財政課	スズキ	スイフト	導入済	-	ハイブリッド自動車
財政課	スズキ	ワゴンRハイブリッド	導入済	-	ハイブリッド自動車
高齢者支援課	スズキ	ワゴンRハイブリッド	導入済	-	ハイブリッド自動車
財政課	スズキ	ソリオハイブリッド	導入済	-	ハイブリッド自動車
福祉課	ホンダ	フィット	導入済	-	ハイブリッド自動車

■ 公用車を可能な限り電気自動車に更新した場合の削減ポテンシャル

車種	ガソリン車・軽油車			電気自動車			削減ポテンシャル (t-CO ₂)
	走行距離 (km)	燃料使用量 (L)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	電費 ^{※1} (km/kWh)	消費電力 (kWh)	CO ₂ 排出量 ^{※2} (t-CO ₂)	
バス	162,458	ガソリン 85,375 軽油 18,062	ガソリン 198 軽油 47	1.9	85,504	21	174
軽貨物車	266,089			9.4	33,261	7	
軽乗用車	354,968			9.4	44,371	9	
小型貨物車	80,907			2.0	40,454	10	
普通貨物車	106,949			2.0	53,475	13	
普通・小型乗用車	396,220			9.4	49,528	11	
普通・小型・軽 特殊用途車 ^{※3}	128,323	ガソリン 15,378 軽油 8,040	ガソリン 36 軽油 21	-	-	-	-
計	1,495,914	-	302	-	306,593	71	174

※1 電費は、環境省資料 (<https://www.env.go.jp/content/900444223.pdf>) を参照した。

※2 基礎排出係数は 0.000250 t-CO₂/kWh とした。

※3 用途に適する電動車がなく、代替不可能なため、推計対象から外した。

3) 環境に配慮した取組の実施による削減ポテンシャル

本市がエネルギー使用量を管理している施設のうち、国東市クリーンセンター、各浄化センター、水道施設、ポンプ施設以外の施設・設備の運用状況について、環境に配慮した取組の実施状況を調査した上で、その取組を改善することによる削減量を、2022年度のエネルギー使用量の実績から推計しました。

冷暖房の運用について、冷房は室温 28℃、暖房は室温 20℃になるように設定温度を見直した場合、2 t-CO₂の削減が見込まれました。また、すべての対策案を実施した場合、温室効果ガス排出量の削減ポテンシャルは 212 t-CO₂となりました。

■環境に配慮した取組の実施による削減ポテンシャル

(t-CO₂)

所管	施設	2022年度 排出量	対策の種類		全体の 削減量
			冷暖房設定 の緩和	その他の 取組 ^{※1}	
財政課	本庁舎	200.8	-	7.3	7.3
安岐保育所	安岐保育所	22.4	0.1	1.0	1.1
環境衛生課	葬斎場	122.6	0.2	2.8	3.0
消防本部	消防本部・署	92.7	0.2	2.2	2.4
国見地域振興課	国見保健福祉センター	31.5	0.1	2.4	2.5
武蔵地域振興課	武蔵総合支所	19.7	-	1.6	1.6
武蔵地域振興課	武蔵保健福祉センター	12.1	-	1.0	1.0
教育総務課	国見小学校	31.2	0.1	1.2	1.3
教育総務課	富来小学校	21.5	0.1	1.8	1.9
教育総務課	国東小学校	32.7	-	1.1	1.1
教育総務課	旭日小学校	14.2	-	1.1	1.1
教育総務課	安岐中央小学校	58.7	-	7.7	7.7
教育総務課	安岐小学校	29.2	0.1	4.1	4.1
教育総務課	国見中学校	21.9	-	1.3	1.3
教育総務課	国東中学校	34.9	-	3.5	3.5
教育総務課	安岐中学校	42.9	-	2.4	2.4
教育総務課	志成学園	57.2	-	5.9	5.9
学校教育課	国東学校給食センター	134.5	-	3.0	3.0
学校教育課	国見学校給食共同調理場	73.5	-	2.4	2.4
学校教育課	安岐学校給食共同調理場	143.4	-	2.5	2.5
社会教育課	アストくにさき	198.6	-	22.5	22.5
社会教育課	国東体育館（電灯・電力）	11.0	0.1	1.6	1.7
安岐分室	安岐中央公民館	14.8	0.1	1.3	1.4
図書館	武蔵図書館	11.4	-	1.5	1.5
図書館	安岐図書館	10.0	-	1.1	1.1
文化財課	歴史体験学習館（国東町安国寺）	41.0	0.1	3.7	3.8
市民病院庶務課	市民病院	1,132.2	-	107.8	107.8
	その他の施設 ^{※2}		1.0	13.8	14.7
	合計		2.2	209.3	211.5

※1 「その他の取組」の項目は以下のとおりです。

冷暖房負荷削減を目的とした外気導入量の制御、ウォーミングアップ時の外気取入れ停止、熱源機器の立ち上がり運転時期の短縮、空調運転時間の短縮、冷凍機冷水出口温度の調整、冷却水設定温度の調整、フィルターの定期的な清掃、間欠運転・換気回数の適正化による換気運転時間の短縮、給湯温度の調整、洗面所給湯期間の短縮（夏の給湯停止）、照明照度の調整、エネルギーモニタリング制御の導入、カーテン、ブラインドにより日射を調整する

※2 推計削減量が 1 t-CO₂ 未満の施設の合計。

また、職員の環境に配慮した公用車の運転による削減ポテンシャルを取組実施状況の結果から推計しました。環境に配慮した運転を実施することで、30 t-CO₂の削減が見積もられました。

■環境に配慮した運転による二酸化炭素排出量の削減ポテンシャル

課	施設	排出量 (t-CO ₂)	削減ポ テンシャル	推計削減量 (t-CO ₂)
国東自動車学校	国東自動車学校	24.3	27%	6.6
財政課	本庁舎	2.1	29%	0.6
医療保健課	国東保健センター	4.5	31%	1.4
人権啓発・部落差別 解消推進課	隣保館	1.0	4%	0.04
	人権啓発・部落差別解消推進課	0.5	4%	0.02
福祉課	福祉課	4.4	16%	0.7
武溪保育所	武溪保育所	0.5	2%	0.01
安岐保育所	安岐保育所	0.4	2%	0.01
農政課	農政課	4.6	28%	1.3
林業水産課	林業水産課	4.1	26%	1.1
観光課	観光課・国東市サイクリングターミナル	2.9	14%	0.4
上下水道課	上下水道課	7.6	38%	2.9
活力創生課	活力創生課	2.3	19%	0.4
税務課	税務課	2.5	18%	0.4
市民健康課	市民健康課	1.0	21%	0.2
議会事務局	議会事務局	0.5	35%	0.2
武蔵地域振興課	武蔵地域市民健康課	0.5	16%	0.1
	武蔵総合支所	1.3	16%	0.2
	武蔵水道施設	1.5	16%	0.2
	武蔵東部浄化センター	3.6	16%	0.6
安岐地域振興課	安岐総合支所	10.8	6%	0.9
	安岐水道施設	2.1	6%	0.1
教育総務課	教育委員会事務局	56.9	11%	6.3
安岐分室	安岐中央公民館	1.7	7%	0.1
社会教育課	アストくにさき	6.4	16%	1.0
武蔵分室	武蔵多目的グラウンド	0.8	25%	0.2
	武蔵B & G 海洋センター体育館	0.2	25%	0.04
図書館	くにさき図書館	1.3	10%	0.1
	国見図書館	1.2	10%	0.1
	安岐図書館	1.4	10%	0.1
文化財課	歴史体験学習館（国東町安国寺）	2.3	35%	0.8
市民病院庶務課	市民病院	14.9	14%	2.1
まちづくり推進課	まちづくり推進課	1.3	33%	0.4
推計削減量合計				29.6

4) 削減ポテンシャルのまとめ

温室効果ガスの排出量削減ポテンシャルについて、推計結果をまとめました。

A 分類（電力会社の取組等）の削減ポテンシャルは 724 t-CO₂ となり、これが達成された場合の温室効果ガス排出量は 12,479 t-CO₂（削減率：26%）となります。これは、電気を生産する際の基礎排出係数が、2030 年度までに 0.250 kg-CO₂/kWh まで低下することによるものです。

続いて、B 分類（市が取り組む施策のうち、実施することが決定しているもの）の施策に取り組むことで 7,281 t-CO₂ の削減が見込まれ、A 分類と B 分類の施策等による削減量を合わせると、推計の温室効果ガス排出量は 5,198 t-CO₂ となり、2013 年度比で 69% の削減となります。

これらに加えて、C 分類（市が取り組む施策のうち、実施の予定がなく今後検討していくもの）に取り組むことで、さらに温室効果ガスの排出量を削減することができます。すべての公共施設の照明を LED 照明へ更新する（-145 t-CO₂）などの施設・設備の改修や、冷暖房の設定温度の見直し（-2 t-CO₂）などの環境に配慮した取組の実施に加え、太陽光発電設備や太陽熱利用システムの導入などによってエネルギー使用量を削減するなどといった対策の実施も検討します。

また、これらの取組にとらわれず、本市のその時の状況にあわせた効果的で実行性の高い対策を考えていく必要があります。

■削減ポテンシャルと目標の達成見込み

分類	施策等	内容	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂)	2013年度比
-	基準年度 (2013年度)	排出量: 16,547 t-CO ₂	-	-
	現況年度 (2022年度)	排出量: 13,203 t-CO ₂	3,701	-22%
A	排出係数の減少	2030年度の排出係数を 0.250 kg-CO ₂ /kWhと仮定	724	-4%
Aの小計			724	-
推計排出量: 12,479 t-CO ₂			724	-26%
B	ごみ処理の広域化	国東市クリーンセンターの運用停止	7,225	-43%
	くにさきわくわく油田プロジェクト	公用車で使用する軽油の削減	56	-0.3%
Bの小計			7,281	-
推計排出量: 5,198 t-CO ₂			8,005	-69%
C	施設・設備の改修	LED照明への更新	145	-0.9%
		その他設備の更新	307	-1.8%
	設備の更新	灯油→LPGへの置き換え	62	-0.4%
		A重油→LPGへの置き換え	70	-0.4%
	公用車の更新	電気自動車への更新	173	-1.0%
	環境に配慮した取組の実施	冷暖房温度設定の緩和	2	-0.01%
		その他の取組の実施	209	-1.2%
		公用車の運転	30	-0.2%
Cの小計			998	-
推計排出量: 4,200 t-CO ₂			9,003	75%

※ 分類の基準は次のとおりです。

A: 電力会社が行う施策等

B: 市が行う施策のうち、実施することが決定しているもの

C: 市が行う施策のうち、実施の予定がなく今後検討していくもの

4 計画の目標

(1) 目標設定の考え方

地球温暖化対策実行計画の目標設定の考え方について、国は、「都道府県及び市町村は、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、地方公共団体実行計画を策定するものとする」（温対法第 21 条 1 項）としています。そのため、本計画では地球温暖化対策計画に即した目標設定とします。

地球温暖化対策計画には部門別の削減目標が示されていますが、市の事務・事業は「業務その他部門」に該当するため、本計画の削減目標は、「業務その他部門」の削減目標に準じることとします。

また、本市は 2025 年度より宇佐市・豊後高田市とのごみ処理の広域化を予定しており、それに伴い国東市クリーンセンターの運用を停止します。そのため、削減目標は、国東市クリーンセンターの排出量を除いた条件で設定します。

■国の地球温暖化対策計画の削減目標

2030 年度に 2013 年度比で 46%削減
→そのうち、「業務その他部門」の削減目標：51%削減

■地球温暖化対策計画における 2030 年度の温室効果ガス排出量の削減目標【再掲】

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

出典：「地球温暖化対策計画の改定について」（環境省）

(2) 温室効果ガス排出量の削減目標

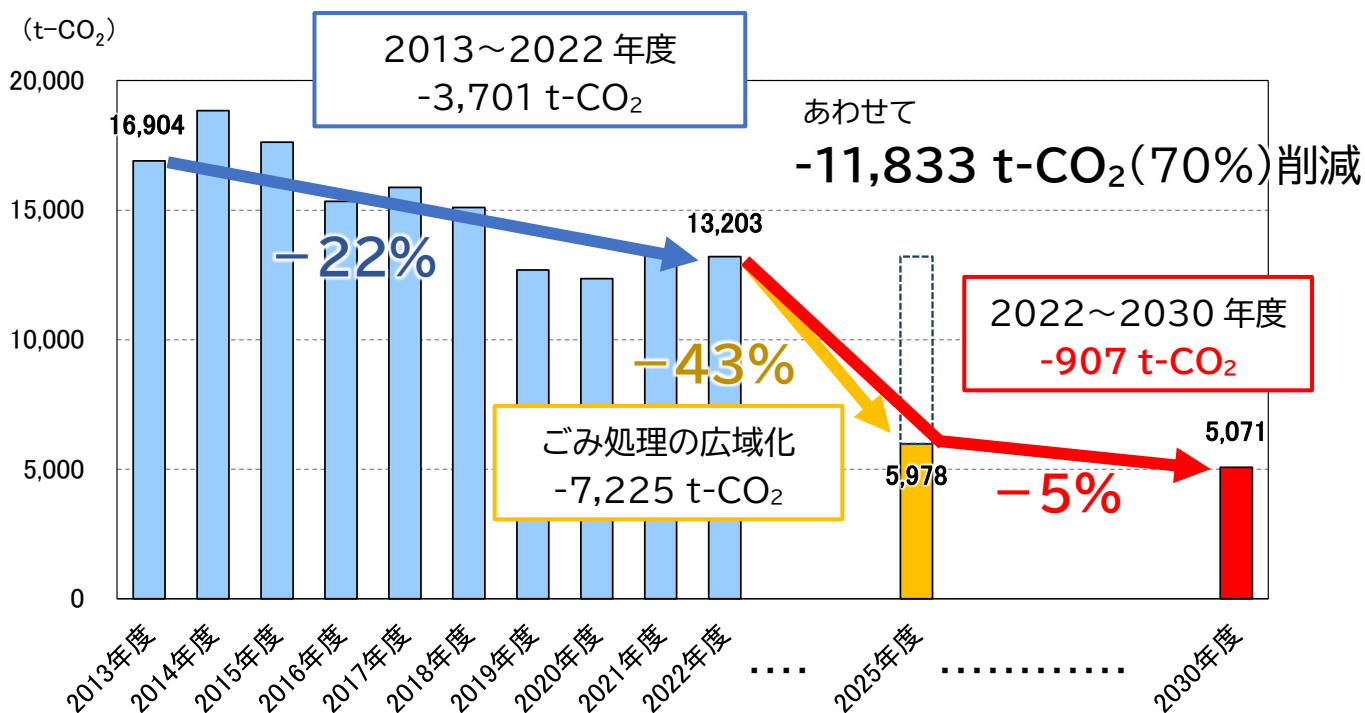
本市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の削減目標は、2030年度の排出量を2013年度比で70%（11,833 t-CO₂）削減し、5,071 t-CO₂以下にすることとします。

現況年度の温室効果ガス排出量は13,203 t-CO₂であり、2013年度比で22%の削減となっていますが、目標を達成するためにはさらに48%の削減が必要です。2025年度には、ごみ処理の広域化により43%（7,225 t-CO₂）の削減が見込まれるため、残りの5%について、様々な取組を推進することにより削減を目指します。

■温室効果ガス排出量の削減目標



■温室効果ガス排出量の削減目標



5 目標達成に向けた取組

(1) 取組の基本方針

国の地球温暖化対策計画において、地方公共団体は、「国が政府実行計画に基づき実施する取組に準じて、率先的な取組を実施する」と記載されています。

そこで、政府実行計画¹の主な取組を参考に、市が実施できる可能性のある取組を設定し、その中から可能な限り多くの施策を実施します。

■政府実行計画の主な取組とその目標

取組	目標
太陽光発電の最大限の導入	2030 年度には設置可能な建築物（敷地を含む。）の約 50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。
建築物における省エネルギー対策の徹底	今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented ² 相当以上とし、2030 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready ³ 相当となることを目指す。
電動車の導入	代替可能な電動車（EV、FCV、PHEV、HV）がない場合等を除き、新規導入・更新については 2022 年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも 2030 年度までに全て電動車とする。
LED 照明の導入	既存設備を含めた政府全体の LED 照明の導入割合を 2030 年度までに 100%とする。
再生可能エネルギー電力調達の推進	2030 年度までに各府省庁で調達する電力の 60%以上を再生可能エネルギー電力とする。
廃棄物の 3R + Renewable	プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の 3R + Renewable ⁴ を徹底し、サーキュラーエコノミー ⁵ への移行を総合的に推進する。

¹ 「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）」のこと。措置の内容として、①再生可能エネルギーの最大限の活用に向けた取組、②建築物の建築、管理等に当たっての取組、③財やサービスの購入・使用に当たっての取組、④その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の削減等への配慮、⑤ワークライフバランスの確保・職員に対する研修等、⑥各府省庁の実施計画の策定、⑦政府実行計画の推進体制の整備と実施状況の点検が示されている。

² 省エネ対策によりエネルギー使用量を 30～40%以上削減した建築物。延べ面積が 10,000 平方メートル以上の建物が対象。

³ 省エネ対策によりエネルギー使用量を 50%以上削減した建築物。

⁴ Reduce：リデュース（発生抑制）、Reuse：リユース（再使用）、Recycle：リサイクル（再生利用）の 3 つの R に、Renewable：リニューアブルを加えた総称。Renewable とは、プラスチック製品を再生可能資源に代替すること（プラスチック製の袋を紙袋に変更するなど）を意味する。

⁵ 従来の 3R の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動。資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すもの。和訳は循環経済。

(2) 取組内容

関連する SDGs:



1) 再生可能エネルギーの導入・活用の推進

▶ 計画終了までに実施するもの

- てんぷら油からバイオディーゼルを精製する「くにさき わくわく油田プロジェクト」を推進する。精製されたバイオディーゼルは、公用車等の燃料として使用する。
- 二酸化炭素排出係数が低く、再生可能エネルギー導入比率の高い電力調達を推進する。

▶ 施設・設備の改修・更新時に必ず実施するもの

- 災害時の避難場所となる小中学校や公共施設について、災害時のレジリエンス強化の観点からも、太陽光発電設備や蓄電池、太陽熱利用システムの導入を優先的に検討し、可能な限り最大限導入する。

▶ 積極的に予算要求を行い、野心的に実現を目指すもの

- 計画期間終了までに改修予定のない公共施設についても、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備の設置可能性を検討し、最大限の導入を目指す。
- 公園や公共施設の駐車場の空きスペース、駐車場のソーラーカーポート化など、太陽光発電設備の設置可能性を検討し、最大限の導入を目指す。
- 各種取組を推進しても削減目標の達成が困難な場合は、カーボンクレジットの購入を検討する。



2) 施設・設備の省エネ化の推進

▶ 計画期間を通じて継続的に実施するもの

- 冷房期間中は空調機の室外機に日除けを設置する。
- 定時退庁日（ノー残業デー、勤務時間帯 8:30～17:00）を推進し、施設・設備の稼働時間を削減する。
- 設置が可能な場合には、グリーンカーテンや屋上緑化を実施する。

▶ 計画終了までに実施するもの

- 今後予定する新築事業については ZEB Oriented 相当以上とし、2030 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当となることを目指す。
- 自治体 DX⁶を推進すること等により業務を効率化し、残業時間を削減する。
- 公用車の電気自動車等の電力のため、駐車場へ充電設備の整備を進める。
- 市内観光の周遊や街散策の新たなツールとして、電動キックボードの導入が可能か実証して見定めていく。

▶ 施設・設備の改修・更新時に必ず実施するもの

- 照明設備の更新時には、LED 照明を導入する。
- 空調設備の更新時には、高効率空調設備を導入する。
- 代替可能な電動車（EV、FCV、PHEV、HV）がない場合や、電動車が使用用途に適さない等の事情がある場合を除き、新規購入・更新については可能な限り電動車とする。
- OA 機器、給湯設備等を購入・更新する際には、エネルギー消費効率の高い機器・設備を選択する。

▶ 積極的に予算要求を行い、野心的に実現を目指すもの

- 人感センサー付き照明を導入する。
- 照明範囲を細分化する設備を導入し、必要な場所のみ点灯できるようにする。
- 二重窓や高断熱ガラスの導入等、建物の省エネ改修を計画的に行う。
- 電力消費監視システムなどを導入し、電力消費を見える化する。

⁶ デジタルトランスフォーメーションの略称。デジタル技術を活用して製品やサービス、業務フローそのものを変革して新しい価値を生み出すこと。総務省は、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化した「自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画（令和 4 年 9 月）」に基づき、自治体の DX を推進している。



3) 「3R + Renewable」の推進

▶ 計画期間を通じて継続的に実施するもの

- 資源回収ボックスを設置して、分別収集の徹底を推進する。

▶ 計画終了までに実施するもの

- 廃プラスチックの資源化として、廃プラスチックのケミカルリサイクルが可能か、実証して見定めていく。

▶ 積極的に予算要求を行い、野心的に実現を目指すもの

- 市内のアナログ業務をデジタル化することにより用紙類の使用量を減らす。
 - ・電子決裁や文書管理のデジタル化等の導入を推進する。
 - ・電子署名⁷、住民票等各種証明書のデジタル化等の導入を推進する。
 - ・契約事務のデジタル化等の導入を推進する。
 - ・ペーパーレス化に関わる備品（ノートパソコンやタブレットなど）を拡充する。
- 食品残さや生ごみが発生する施設について、生ごみ処理機やコンポストの導入を検討する。たい肥化された生ごみは無償もしくは安価で提供するか、小学校等の教育現場で環境学習の教材として活用する。

⁷ 電子文書に付与する、電子的な徴証であり、紙文書における印章やサインに相当する役割をはたすものである。主に本人確認や偽造・改竄（かいざん）の防止のために用いられる。

関連する SDGs:



4) 二酸化炭素吸収源対策

▶ 計画期間を通じて継続的に実施するもの

○市有林の枝打ちや間伐により二酸化炭素吸収作用の保全及び強化を進める。

▶ 計画終了までに実施するもの

○市有地に早生桐などを植樹し、二酸化炭素を吸収する実証実験を行う際のフィールドを提供する。

▶ 施設・設備の改修・更新時に必ず実施するもの

○公共施設や公共空間の緑化を進めることで、二酸化炭素吸収作用の保全及び強化を進める。

関連する SDGs:



5) 職員による省エネ・省資源化行動の推進

▶ 計画期間を通じて継続的に実施するもの

- 「省エネルギー行動・省資源化行動」の実施率：75%以上を目指す。
(全ての取組の平均値)
- ・年1回、職員の省エネ・省資源化行動の取組状況を確認する。
 - ・職員向けに省エネ・省資源対策等に関する研修を実施する。

■省エネルギー行動

区分	内容
空調	クールビズ・ウォームビズを積極的に実施する。
	冷暖房は、室温が適正温度（冷房 28℃、暖房 20℃を目安）となるように設定する。
	冷暖房効率を上げるため、カーテンやブラインドを有効に利用する。
	空調の吹き出し口付近の障害物を撤去する（障害物を置かない）。
	空調のフィルターを定期的に点検・清掃する。
	換気の際には、熱交換形換気機器（ロスナイ等）を使用する。
照明	昼休みは支障のない範囲で消灯する。
	使用していない箇所はこまめに消灯する。
	残業時は使用している場所のみ点灯する。
OA機器	長時間席を離れるときはパソコンやOA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。
	省電力設定が可能な機器は、その設定を行う。
	長期間使用しない機器は電源コードを抜く。
公用車	運転する際は、エコドライブを徹底する。 ①やさしい発進を心がける ②加減速の少ない運転を心がける ③エンジンプレーキを活用する ④カーエアコンは適切に使用する ⑤無駄なアイドリングをしない ⑥タイヤの空気圧をチェックする ⑦不要な荷物を積まない
	低燃費車や低公害車、電気自動車を優先的、計画的に使用する。
	オンライン会議の活用等により、移動の機会を削減する。
	なるべく公用車の利用を控え、公共交通機関を利用する。
	公用車の走行距離や燃料使用量等の実態を把握し、改善を行う。
その他	エレベーターの利用は、体調不良の場合や荷物の積み降ろしのみとし、階段を利用する。
	温水洗浄便座のフタを使用時以外は閉める。
	温水洗浄便座は季節に合わせて設定温度を調節する。
	市有施設の運営を委託している場合、運営者等に対して温室効果ガスの排出削減等の措置を講ずるよう要請する。

■省資源化行動

区分	内容
物品購入	物品やサービス等を購入する場合は、環境に配慮されたものを購入する「グリーン購入」を心がける。
用紙類	支障のない範囲で両面印刷や裏面コピー、縮小機能を活用する。
	メモ用紙等には、可能な限り裏紙（個人情報等を含む文書を除く）を使用する。
	コピー機等におけるミスコピー、ミスプリントを防止する（リセットボタン、オールクリアボタンの利活用）。
	ノートパソコンやタブレット、庁内ネットワーク等を活用し、ペーパーレス化を推進する。
	会議をペーパーレス（ノートパソコンやタブレットの利用等）で行う。
	内部回覧資料、内部手続きなどは庁内ネットワーク等を活用して電子データで行う。
節水	手洗いや歯磨き等をする時は、こまめに水を止めて節水に努める。
その他	用紙類や缶・ペットボトル等の資源化物の分別を徹底する。
	使用済みの封筒やファイル等の事務用品を再利用する。
	透明ファイルを持参した市民には、ファイルを返却し再利用を促す。
	マイバッグ、マイボトルを使用するなど、使い捨て商品の使用を抑制する。

6 計画の推進

(1) 推進体制

1) 国東市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)推進委員会

本計画を推進するため、国東市地球温暖化対策推進委員会（以下、「委員会」という。）を設置します。委員会は、委員長に副市長、副委員長に教育長、委員に課長級職員から構成されます。委員長、副委員長並びに委員は、具体的な取組項目の職員への周知と推進を図るとともに、定期的に計画内容の点検・評価、計画の見直しなどを行うとともに、計画の進行管理を行います。

2) 国東市地球温暖化対策推進員

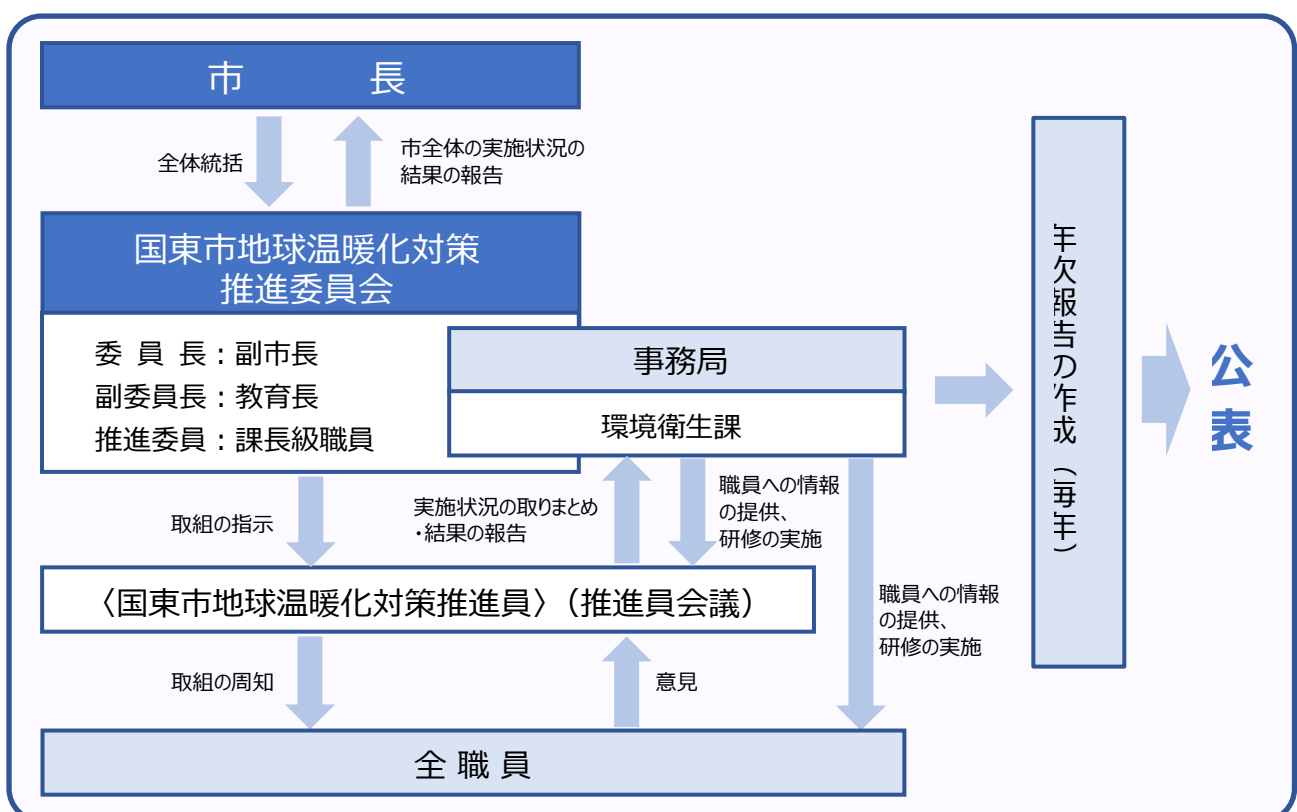
国東市地球温暖化対策推進員（以下、「推進員」という。）は、各課及び主要な出先機関に1名程度配置します。推進員は委員会からの指示により、具体的取組を職員へ周知し計画を推進するとともに、定期的実施状況を把握し事務局に報告します。

なお、各部署の連絡・調整を図るために推進員会議を開催します。

3) 事務局

事務局は、環境衛生課が担当します。事務局は、推進員の点検結果報告を踏まえて計画の実施状況のとりまとめ、委員会の開催・運営、実施状況の公表などを行います。

■計画の推進体制



(2) 進行管理の方法

計画の進行管理は、①Plan（計画）、②Do（実行）、③Check（評価）、④Act（改善）という、PDCA サイクルによる進行管理を行っていきます。

1) Plan(計画)

事務局は、委員会の指示に基づき 1 年間のスケジュールを設定し、推進員及び職員へ通知します。職員は、目標を確認し取組内容を各課・各施設で共有します。

2) Do(実行)

推進員及び職員は、委員会の指示に基づき計画に示す取組を実施します。

事務局は、推進員及び職員の意識を啓発し、計画を効果的に推進するために、情報提供や研修などを実施します。

職員への情報の提供

事務局は、計画内容の周知徹底を図るために、推進員及び職員への情報提供を行います。

■職員への情報提供

提供方法	提供内容
・館内掲示 ・庁内 LAN 等	○計画の内容 ○取組の項目 ○エネルギー使用量の推移 ○削減目標の達成状況 など

研修の実施

事務局は、計画の着実な推進を図るために、推進員及び職員に向けて研修を実施します。

■職員の研修

項目	内容
対象	全職員
頻度	年 1 回程度
研修内容	地球温暖化の現状、計画の目的、取組の内容、職員の役割、計画及び取組に係る意見交換 など

3) Check(評価)

エネルギー使用量等は、地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（以下、「LAPSS」とします。）と専用のエクセルシートを用いて管理します。各施設・公用車の管理担当者は、毎月の施設・公用車のエネルギー使用量等を専用のエクセルシートに入力します。

事務局は、年度初めに、温室効果ガス排出量調査と取組実施状況調査を行います。

温室効果ガス排出量調査では、事務局は、各施設における前年度のエネルギー使用量等について入力内容を確認し、問題がなければLAPSSへと登録します。続いて、市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量を算定します。

取組実施状況調査は、温室効果ガス排出量調査と並行して実施します。各施設及び各課の取組の実施状況について、調査票の設問に回答する形式で調査します。

調査の終了後、それぞれの結果をとりまとめ、委員会に報告します。

委員会は、報告内容を踏まえて、計画の推進状況の点検評価を行います。

■活動量及び取組の実施状況調査

調査の種類	調査対象	調査項目	調査担当課	回答形式
温室効果ガス 排出量調査	各施設	○電気・燃料使用量	施設を管理する 全ての課	毎月の 活動量を専用 のエクセルシ ートに入力
	各課管理の 公用車	○ガソリン・軽油の使用量 ○車種別の走行距離 ○自動車の台数	車両を管理する 全ての施設・課	
	国東市クリーン センター	○ごみ焼却量 ○廃プラスチック類の焼却量	環境衛生課	
取組実施 状況調査	各施設	○施策の実施状況 ○施設・設備の改修状況	担当課 事務局	年1回 調査票に回答
	各課職員の行動	○職員の省エネ・省資源化行動の 実施状況	全ての課	

4) Act(改善)

温対法により、市は毎年1回、本計画の進捗状況（温室効果ガス排出量や実施の状況）を公表しなければなりません（第21条15項）。事務局及び委員会は、点検結果や推進状況を踏まえて次年度に向けた見直しを行います。計画を改定した場合は、改定内容を市ホームページに公開します。また、温室効果ガスの排出状況や目標の達成状況等は、市ホームページなどで毎年公表します。

■計画や実施状況の公表

公表方法	内容
ホームページ	○計画全文 ○目標の達成状況 ○取組の実施状況

卷末資料

(1) 2023 年度国東市地球温暖化対策推進委員会

役職	職名等
委員長	副市長
副委員長	教育長
委員	総務課長
委員	国見総合支所長
委員	武蔵総合支所長
委員	安岐総合支所長
委員	政策企画課長
委員	財政課長
委員	税務課長
委員	市民健康課長
委員	医療保健課長
委員	人権啓発・部落差別解消推進課長
委員	福祉課長
委員	高齢者支援課長
委員	農政課長
委員	林業水産課長
委員	観光課長
委員	活力創生課長
委員	まちづくり推進課長
委員	建設課長
委員	上下水道課長
委員	会計管理者
委員	議会事務局長
委員	監査委員事務局長
委員	農業委員会事務局長
委員	教育総務課長
委員	学校教育課長
委員	社会教育課長
委員	文化財課長
委員	消防長
委員	市民病院事務長

(2) 温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガス排出量は、環境省マニュアル⁸に基づき、電気使用量や燃料使用量等の活動量に排出係数を乗じて算定しました。また、温室効果ガス排出量の算定に使用した電気事業者別の排出係数、燃料種別の排出係数、地球温暖化係数⁹をそれぞれ示します。

なお、算定に用いる電気事業者の基礎排出係数は、公表時期の都合により、算定する年度の前年度の実績値を用いています。

■温室効果ガス排出量の計算方法（二酸化炭素換算含む）

項目	温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂ 、kg-CH ₄ 、kg-N ₂ O、kg-HFC)	二酸化炭素換算 (kg-CO ₂)
二酸化炭素	電気使用量×排出係数 燃料使用量×排出係数 廃プラスチックの焼却量×排出係数	—
メタン	自動車の走行距離×排出係数 浄化槽の処理対象人員×排出係数 終末処理場における下水等の処理量×排出係数	各温室効果ガス排出量 ×地球温暖化係数
一酸化二窒素	し尿処理施設における下水等の処理量×排出係数 バッチ式焼却施設における一般廃棄物の焼却量×排出係数	
ハイドロフルオロカーボン	カーエアコンの使用台数×排出係数	

⁸ 「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）」（令和4年3月、環境省）、および「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（令和4年3月、環境省）。

⁹ 各温室効果ガスの地球温暖化をもたらす効果の程度を、二酸化炭素の当該効果に対する比で表したものを。

■国東市と契約実績のある電気事業者の基礎排出係数

(kg-CO₂/kWh)

電気事業者	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
九州電力(株)	0.612	0.613	0.584	0.509	0.462	0.438	0.319	0.344	0.365	0.299
(株)エネット	0.429	0.423	0.454	0.418	0.405	0.423	0.426	0.391	0.373	0.405
エネサーブ(株)	0.616	0.617	0.634	0.364	0.493	0.410	0.424	0.365	0.347	0.432
ナンワエナジー	0.591	0.591	0.602	0.536	0.544	0.461	0.486	0.444	0.627	0.589
エフビットコミュニケーションズ(株)	-	-	-	0.553	0.562	0.566	0.551	0.449	0.470	0.458
基礎排出係数の実績値年度*	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度

出典：電気事業者毎の基礎排出係数一覧<令和2年度実績(R4/6/15告示)>(環境省 地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト)

※ 算定に用いる基礎排出係数は、公表時期の都合により、算定する年度の前年度の実績値を用いています。

例：2021年度の二酸化炭素排出量を算定する場合の排出係数は、2020年度の排出係数(九州電力の場合は0.365)を用いて算定しています。

■燃料種別の二酸化炭素の排出係数

項目	排出係数
ガソリン	2.32 kg-CO ₂ /L
灯油	2.49 kg-CO ₂ /L
軽油	2.58 kg-CO ₂ /L
A重油	2.71 kg-CO ₂ /L
液化石油ガス(LPG)	3.00 kg-CO ₂ /kg

出典：「温対法施行令第3条」から引用

■一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素の排出係数

項目	排出係数
廃プラスチック類(合成繊維の廃棄物を除く。)の焼却	2,765 kg-CO ₂ /t

出典：「温対法施行令第3条」から引用

■メタンの排出係数

項目		排出係数	
自動車の走行	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車 (定員 10 名以下)	0.000010 kg-CH ₄ /km
	ガソリン	普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)	0.000035 kg-CH ₄ /km
		軽乗用車	0.000010 kg-CH ₄ /km
		普通貨物車	0.000035 kg-CH ₄ /km
		小型貨物車	0.000015 kg-CH ₄ /km
		軽貨物車	0.000011 kg-CH ₄ /km
		普通・小型・軽特種用途車	0.000035 kg-CH ₄ /km
	軽油	普通・小型乗用車 (定員 10 名以下)	0.000020 kg-CH ₄ /km
		普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)	0.000017 kg-CH ₄ /km
下水等の処理	終末処理場	0.00088 kg-CH ₄ /m ³	
	し尿処理施設	0.038 kg-CH ₄ /m ³	
浄化槽におけるし尿及び雑排水の処理		0.59 kg-CH ₄ /人・年	
一般廃棄物の焼却	バッチ燃焼式焼却炉	0.076 kg-CH ₄ /t	

■一酸化二窒素の排出係数

項目		排出係数	
自動車の走行	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車 (定員 10 名以下)	0.000029 kg-N ₂ O/km
	ガソリン	普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)	0.000041 kg-N ₂ O/km
		軽乗用車	0.000022 kg-N ₂ O/km
		普通貨物車	0.000039 kg-N ₂ O/km
		小型貨物車	0.000026 kg-N ₂ O/km
		軽貨物車	0.000022 kg-N ₂ O/km
		普通・小型・軽特種用途車	0.000035 kg-N ₂ O/km
	軽油	普通・小型乗用車 (定員 10 名以下)	0.000007 kg-N ₂ O/km
		普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)	0.000025 kg-N ₂ O/km
下水等の処理	終末処理場	0.00016 kg-N ₂ O/m ³	
	し尿処理施設	0.00093 kg-N ₂ O/m ³	
浄化槽におけるし尿及び雑排水の処理		0.023 kg-N ₂ O/人・年	
一般廃棄物の焼却	バッチ燃焼式焼却炉	0.0724 kg-N ₂ O/t	

■ハイドロフルオロカーボンの排出係数

項目	排出係数
自動車用エアコンの使用	0.010 kg-HFC/台・年

■地球温暖化係数

二酸化炭素 (CO ₂)	メタン (CH ₄)	一酸化二窒素 (N ₂ O)	ハイドロフルオロカーボン (HFC)
1	25	298	1,430*

※ HFC は物質群の総称であり、個々の物質により地球温暖化係数が異なります。本計画ではカーエアコンに封入されている HFC として代表的な HFC-134a を対象とします。

(3) 施策の実施状況調査票(一部)

調査票1 施策の実施状況調査票

調査対象施設等 :

回答課 :

取組状況の選択項目

未実施	当該年度に実施していない場合
検討中	当該年度に実施を検討した場合
実施中・運用中	当該年度に取組みを実施・運用している場合
完了	当該年度または以前に取組が完了した場合
該当しない・実施不可能	該当しない・実施が不可能である場合

記入者名 :

2023年度分

No	計画に記載している施策	回答欄		回答方法の補足
		実施率 (%)	理由・検討内容・実施内容等	

1) 再生可能エネルギー導入・活用の推進

▶計画終了までに実施するもの

1	てんぶら油からバイオディーゼルを精製する「くにさき わくわく油田プロジェクト」を推進する。精製されたバイオディーゼルは、公用車等の燃料として使用する。				
2	二酸化炭素排出係数が低く、再生可能エネルギー導入比率の高い電力調達を推進する。				

▶施設・設備の改修・更新時に必ず実施するもの

3	災害時の避難場所となる小中学校や公共施設について、災害時のレジリエンス強化の観点からも、太陽光発電設備や蓄電池、太陽熱利用システムの導入を優先的に検討し、可能な限り最大限導入する。				
---	--	--	--	--	--

▶積極的に予算要求を行い、野心的に実現を目指すもの

4	計画期間終了までに改修予定のない公共施設についても、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備の設置可能性を検討し、最大限の導入を目指す。				
5	公園や公共施設の駐車場の空きスペース、駐車場のソーラーカーポート化など、太陽光発電設備の設置可能性を検討し、最大限の導入を目指す。				
6	各種取組を推進しても削減目標の達成が困難な場合は、カーボンクレジットの購入を検討する。				

2) 施設・設備の省エネ化の推進

▶計画期間を通じて継続的に実施するもの

7	冷房期間中は空調機の室外機に日除けを設置する。				
8	定時退庁日（ノー残業デー、勤務時間帯8:30~17:00）を推進し、施設・設備の稼働時間を削減する。				
9	設置が可能な場合には、グリーンカーテンや屋上緑化を実施する。				

▶計画終了までに実施するもの

10	今後予定する新築事業についてはZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す。				
11	自治体DXを推進すること等により業務を効率化し、残業時間を削減する。				
12	公用車の電気自動車等の電力のため、駐車場へ充電設備の整備を進める。				
13	市内観光の周遊や街散策の新たなツールとして、電動キックボードの導入が可能か実証して見定めていく。				

(4) 職員による省エネ・省資源化行動調査票(一部)

調査票2 職員による省エネ・省資源化行動調査票

原本		記入者名：															
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">▼取組状況の選択肢</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>徹底して実施した(100%)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>概ね実施した(75%)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>あまり実施しなかった(50%)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ほとんど実施しなかった(25%)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>全く実施しなかった(0%)</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>該当しない</td> </tr> </table>		▼取組状況の選択肢		1	徹底して実施した(100%)	2	概ね実施した(75%)	3	あまり実施しなかった(50%)	4	ほとんど実施しなかった(25%)	5	全く実施しなかった(0%)	6	該当しない	2023年度分	
▼取組状況の選択肢																	
1	徹底して実施した(100%)																
2	概ね実施した(75%)																
3	あまり実施しなかった(50%)																
4	ほとんど実施しなかった(25%)																
5	全く実施しなかった(0%)																
6	該当しない																
		取組状況	備考														
▶職員による省エネ・省資源化行動																	
空調																	
冷暖房は、室温が適正温度（冷房 28℃、暖房 20℃を目安）となるように設定する。																	
冷房効率を上げるため、カーテンやブラインドを有効に利用する。																	
空調の吹き出し口付近の障害物を撤去する（障害物を置かない）。																	
換気の際には、熱交換形換気機器（ロスナイ等）を使用する。																	
照明																	
昼休みは支障のない範囲で消灯する。																	
使用していない箇所はこまめに消灯する。																	
残業時は使用している場所のみ点灯する。																	
OA機器																	
長時間席を離れるときはOA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。																	
省電力設定が可能な機器は、その設定を行う。																	
期間使用しない機器はコンセントを抜く。																	
公用車																	
運転する際は、エコドライブを徹底する ①やさしい発進を心がける ②加減速の少ない運転を心がける ③エンジブレーキを活用する ④カーエアコンは適切に使用する ⑤無駄なアイドリングをしない ⑥タイヤの空気圧をチェックする ⑦不要な荷物を積まない																	
低燃費車や低公害車を優先的、計画的に使用する																	
オンライン会議の活用等により、移動の機会を削減する。																	
なるべく公用車の利用を控え、公共交通機関を利用する。																	
公用車の走行距離や燃料使用量等の実態を把握し、改善を行う。																	
その他																	
エレベーターの利用は、体調不良の場合や荷物の積み降ろしのみとし、階段を利用する。																	
温水洗浄便座のフタを使用時以外は閉める。																	
町有施設の運営を委託している場合、運営者等に対して温室効果ガスの排出削減等の措置を講ずるよう要請する。																	

国東市地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)(第4次計画)

2024年3月

〒873-0503
大分県国東市国東町鶴川149番地
国東市 環境衛生課
TEL:0978-72-1111(代表)
FAX:0978-72-1822
<https://www.city.kunisaki.oita.jp/>